

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	21	子育て・子育て
実施施策 211 子どもの虐待防止体制の整備		
評価部局：健康福祉部		関連部局：－

実施施策の目標	児童虐待に関する通告件数は年々増加している。とくに、警察からの通報による面前DV(配偶者同士の暴力を子どもが見ている心理的虐待)が半数を占めている。 令和元年に児童福祉法等改正法が成立し、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行された。 虐待への対応と啓発を行うことで、児童虐待を未然に防止し、すべての子どもの権利を擁護することで、子どもたちが健やかに育つことができる環境整備を目標とする。 令和3年度から新たに子ども家庭総合支援拠点を整備・運営し、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした相談支援体制を整え、より専門的な支援を提供する。 併せて育児の負担軽減を行うとともに、日頃から地域の見守り体制と子育て力の向上を図り、さらに、児童虐待が疑われた場合には、ためらわずに迅速に相談窓口に通報するように周知を図ることによって、早期発見・再発防止に取り組む。 児童虐待防止のための様々な啓発活動を行うことによって、市民が児童虐待とは何かを正しく理解し、子どもに適切にかかわることができるよう取り組む。										
令和4年度の計画	令和3年4月1日より伊丹市子ども家庭総合支援拠点事業を開始し、身近な子育てに関する相談が気軽にできる窓口として事業を実施している。児童虐待のおそれのある児童から困難を抱える妊産婦など、幅広い分野に対応する子ども家庭総合支援拠点の設置について、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談窓口として、親しみを持ってご利用いただけるよう、周知・啓発を行う。また、定期的にスーパーバイザーとして大学教授や専門機関の有識者を招聘し、対応についての検証や助言をいただいたり、兵庫県が実施する連絡協議会等に出席することでスキルアップを図るなど、職員の研鑽を行うと共に、保健センターや子育て世代包括支援センター、川西こども家庭センターといった要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携を密にし、子どもの虐待防止についてより一体的な支援を図る。引き続き、児童虐待の未然防止に向けた取り組みについての情報収集を行い、虐待防止に関する講座の開催や啓発等を実施する。										
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	相談件数が820件と昨年度より80件増加した。要保護児童対策地域協議会の関係機関からの相談件数の増加がみられ、連携してそれぞれの相談へ適切に対応できた。								
成果	子ども家庭総合支援拠点事業では、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等が気軽に相談できる身近な窓口として、子ども支援の専門職員が常時相談対応できる支援体制を整えている。スーパーバイザーによる助言を受けながら、兵庫県川西こども家庭センターをはじめとする要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携して、虐待通告・相談に対し、児童・保護者への支援に努めた結果、相談件数の増加に対しても適切に対応できた。										
課題	児童虐待のおそれのある児童から困難を抱える妊産婦など、幅広い相談に適切に対応するため、職員の資質向上を継続して行う必要がある。また、児童虐待が疑われた場合には、ためらわず迅速に相談窓口に通報することが、早期発見・再発防止への取り組みとなるため、市民へ引き続き周知・啓発を行う必要がある。										
令和5年度での対策・対応	スーパーバイザーとして大学教授や専門機関の有識者を定期的に招聘し、対応についての検証や助言を受けるなど、職員の資質向上を図り、相談体制を維持していく。また、虐待の防止に向けて、虐待及び虐待の疑いがある児童と、その家庭に寄り添い、学校をはじめ、兵庫県川西こども家庭センター等の関係機関と連携を図りながら、それぞれの状況に応じた支援を継続して行う。また、令和6年度以降に、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」の設置に努めるため、国や県の動向を注視していく。										

成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	新規児童虐待通告件数(件)	↑	新規児童虐待通告件数		目標		450	455	460	465	
						実績	450	316	279			
	②	年間相談件数(件)	↑	家庭児童相談室への年間相談件数		目標		400	450	500	550	
						実績	399	740	820			
	③	虐待に該当する行為についての理解度	↑	市民講座受講者対象の虐待に関するアンケートの正答率(%)		目標		60	65	70	75	
実績						-	59	66				

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目			担当課		
			事業費	人件費	事業費	人件費						
211020	児童虐待防止事業	○	567	1,931	843	2,882	03	04	01	こども福祉課		
211030	こんにちは赤ちゃん事業	○	5,195	2,435	4,897	3,729	03	04	01	こども福祉課		
211040	子育て家庭ショートステイ事業		317	1,511	1,178	2,373	03	04	01	こども福祉課		
211050	子育て支援ヘルパー派遣事業		265	1,511	154	2,373	03	04	01	こども福祉課		
211060	助産施設入所事業		3,524	1,260	1,004	1,949	03	04	01	こども福祉課		
211071	子ども家庭総合支援拠点事業	○	38,095	9,908	33,518	15,257	03	04	01	こども福祉課		

事業費合計(千円)	R3	R4
	47,963	41,594

大綱 2 育ち・学び・共生社会 施策 21 子育て・子育て 実施施策 212 子育て家庭への経済的支援 評価部局： 健康福祉部 関連部局： 学校教育部/こども未来部													
実施施策の目標	核家族化・晩婚化・共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化といった家庭及び地域を取り巻く環境の変化により、急速な少子化が進んでいる。さらに子どもの貧困が社会的な課題となっている。 子育てで家庭に経済的な支援を行うことによって、安心して子どもを生み育てることができ、さらに一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現させることを目標とする。 子育てで世帯に対し、児童手当として子どものための現金給付を行うことにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業を実施し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。 また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児のうち、通学・通園路の安全確保が困難なもの保護者に対し、通学通園費助成事業を実施し、交通機関利用に係る経費を助成することにより、児童・園児の通学・通園の安全を確保するとともに保護者の経済的負担の軽減を図る。												
	令和4年度の計画	子育てで家庭への経済的支援として、児童手当を法令等に基づき、適切に支給することにより、家庭における生活の安定に寄与する。児童手当の支給にあたっては、児童手当法の一部改正に伴う特例給付の支給要件見直し及び現況届の原則提出不要等の事務の変更に伴い、支給に支障がでないように事務を進める。同時に、政府が進める地方公共団体の情報システムの標準化に対し、その内容を注視し、国のデジタル化の動向を受けて将来的に申請者への負担軽減を図り、効率的な事務へと改善できるように調査・研究を進める。 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業の案内チラシを作成・配布し、周知を図るとともに、学校と連携し、適切に事務を進める。また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。											
		令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	施策を構成する各事業は目標どおり実施され、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与した。								
		成果	各事業を滞りなく実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与した。										
課題	国・県等の制度の変更に的確に対応し、子育て家庭への支援に継続的に取り組む必要がある。												
令和5年度での対策・対応	国・県等の動向を注視するとともに、子育て家庭の状況を随時把握することで、効果的な子育て支援に継続して取り組む。												
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6		
	①	児童手当受給対象児童数(人)	↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数		目標		25,136	24,668	24,429	24,422		
						実績	25,150	24,859	23,982				
	②	就学援助の認定者数	=	小・中学校における就学援助の認定者数		目標		2,536	2,542	2,518	2,499		
実績						2,467	2,271	2,193					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課		
					事業費	人件費	事業費	人件費					
212010	ひょうご保育料軽減事業				8,720	1,679	17,054	2,119	10 06 01	教育保育課			
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業				1,104	168	816	2,967	03 01 01	こども福祉課			
212030	児童手当給付事業			○	3,207,438	10,748	3,111,769	8,052	03 04 01	こども福祉課			
212043	児童扶養手当給付事業			○	719,205	7,137	687,518	6,781	03 04 02	こども福祉課			
212050	実費徴収に係る補足給付事業				3,255	2,099	2,919	2,119	10 06 01	教育保育課			
212060	就学援助事業				174,575	10,496	182,501	8,476	10 02 02	学事課			
212070	中学校夜間学級就学支援事業				17	3,023	383	2,628	10 01 03	学事課			
212080	通学通園費助成事業				92	840	105	1,356	10 01 03	学事課/教育保育課			
212090	特別支援教育就学奨励事業				11,468	2,771	15,993	4,492	10 02 02	学事課			
212100	子育て世帯生活支援特別給付事業			○	260,631	11,588	255,797	9,239	03 04 01	こども福祉課			
212110	子育て世帯臨時特別給付金事業				3,192,469	2,687	12,925	848	03 04 01	給付金担当			
事業費合計(千円)					R3		R4						
					7,578,974		4,287,780						

大綱 2 育ち・学び・共生社会
施策 21 子育て・子育て
実施施策 213 ひとり親家庭への支援
評価部局: 健康福祉部
関連部局: —

実施施策の目標	子育てと生計維持という二重の役割を一人で担うひとり親家庭においては、精神的・経済的に負担が大きく、様々な相談の件数が増加している。 これらの相談を受け止めてきめ細やかな支援を行い、必要に応じて様々な社会資源に結び付けることによって、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるような環境を整備することを目標とする。 ひとり親家庭は様々な課題を複雑に抱えている場合が多く、その課題解決のために福祉・保健・雇用・教育・法律などといった多岐にわたる分野における関係機関との連携を図り、相談支援等をより充実させる必要がある。母子・父子自立支援員が総合的な相談窓口として、必要な支援に確実につなぎ、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援と事業展開を図っていく。 具体的には、関係機関との連携を強化し、相談・情報提供体制の充実を図るとともに、ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し安定した生活を送ることができるようそれぞれの家庭に応じた就労支援を行う。また、DV等により保護が必要な場合は施設入所による自立を支援する。											
令和4年度の計画	ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、児童扶養手当の受給や母子家庭等医療費助成、公営住宅への入居支援など、利用可能な社会資源があればそれらの制度につながるよう相談事業を実施し、他部局と連携した横断的な支援を行う。就職する上で有利となる介護職や看護職といった資格取得を目指す方に対しては、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の活用を勧めるとともに、国の制度拡充に向けての動向を注視し、必要に応じて対応・周知を行うことで、ひとり親家庭の経済的自立を支援する。また、就職・転職を希望するひとり親家庭に対し、伊丹市くらし・相談サポートセンターやハローワークと連携した就労・求職支援を行う。 子どもが成長する上で必要不可欠である養育費の確保を支援するため、市民課と連携した離婚届受付時のパンフレットの配布等養育費の相談窓口として広く市民への周知に取り組み、公正調書や調停調書の作成等のアドバイスや、裁判所や法テラス等の関係機関への同行支援を行う等、離婚後の生活を支援する。											
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の利用登録者数が計画値より下回る結果となったが、利用を希望する方に対して適切な支援を行った。母子・父子家庭相談件数は計画値を上回る結果となり、それぞれの家庭に応じた支援を行うことができた。									
成果	増加する相談件数に対し、母子・父子自立支援員が各家庭の状況に応じた支援を行うことができた。また、介護職や看護職といった資格取得を目指す方に対しては、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の活用を勧め、ひとり親家庭の経済的自立の支援を行った。											
課題	様々な課題を抱えるひとり親家庭からの相談に対し、課題解決につながる適切な支援を実施していくために、母子・父子自立支援員の資質向上を図る必要がある。											
令和5年度での対策・対応	ひとり親家庭に対して、引き続き丁寧な相談支援を実施するとともに、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の活用を勧め、経済的自立の支援に努める。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	母子・父子家庭相談件数	↑	ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数	目標			1,300	1,400	1,500	1,600	
					実績	1,229	2,103	2,188				
	②	母子家庭等自立支援給付金利用登録者数(人)	↑	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数	目標			25	25	26	26	
実績					25	12	13					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
213010	母子・父子相談事業			○	5,696	3,359	5,559	4,323	03	04	02	こども福祉課
213020	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業				9,093	1,679	8,789	2,373	03	04	02	こども福祉課
213030	母子及び父子自立支援プログラム策定事業				200	1,511	260	2,204	03	04	02	こども福祉課
213040	母子生活支援施設入所事業				35,616	2,687	27,072	3,390	03	04	02	こども福祉課
事業費合計(千円)					R3		R4					
					50,605		41,680					

大綱 2 育ち・学び・共生社会 施策 21 子育て・子育て 実施施策 214 子ども一人ひとりに応じた発達支援 評価部局: こども未来部 関連部局: 健康福祉部												
実施施策の目標		発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を充実する。 文部科学省や厚生労働省が推奨する家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」に則り、教育と福祉に関する部局、医療や保健なども含めた関係機関が連携するあり方について検討を進める。 特に、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目のない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援事業や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。 そのため、こども発達支援センターの相談窓口を中心に、総合教育センターや関連部署との連携や情報共有の在り方を検討し、相談体制の一本化を目指す。 また、研修や講座等により発達支援に関する情報発信を行うことで、地域全体で子どもとその家族を支えるまちづくりに努める。										
令和4年度の計画		子ども一人ひとりに応じた発達支援を行うため、総合教育センターや幼児教育センター、民間事業所等と連携を図り、一貫した相談体制で取り組む。特に、総合教育センターとの情報の一元化を図るなど連携を強化し、利用者が利用しやすい相談体制を目指す。また、こども発達支援センターの医療的ケア児等コーディネーターを中心に、医療的ケアの必要な子ども達により細やかな支援を提供するために、関係機関との連携を図る。 さらに、学校や就学前施設など、子どもたちが生活する地域で一人ひとりの特性に合わせた支援が受けられるように、保育所等訪問支援事業や地域巡回支援などを活用して各施設へ赴き、子どもの発達や支援に関する情報を提供する。また、保護者や関連機関の職員に向けて発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修等を実施し、「地域への情報発信」に努める。										
令和4年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	総合教育センターとの情報共有や相互理解を図り、利用者のニーズに合わせた細やかな支援を行った。 医療的ケア児等への支援に関する情報提供や関係機関との連携に努めた。 保育所等訪問支援の周知を行い有効活用することで、地域の生活における支援の充実を図った。								
成果		・総合教育センターとこども発達支援センターの事業内容や役割について互いに理解を深め、それぞれのセンターの事業を的確かつ有効に活用できた。また、共有ケースについては、積極的に情報共有を行い、一貫した支援に繋げることができた。 ・就学前施設での医療的ケア児等の受け入れが開始されたことを受け、医療的な専門性を活かし、関係機関の相談や支援を通し、円滑な受け入れ開始と安定した事業運営に寄与した。さらに、保護者への情報提供や医療・福祉・教育との連携に努めたことで、医療的ケア児等が、特性に合わせたサービスを受けることができた。										
課題		・地域での医療的ケア児等の受け入れの推進のために、こども発達支援センターの役割を明確にし、連携体制を構築する必要がある。 ・研修の目的や内容に合わせて、ICTを活用するなど、地域へのより有効な情報発信の方法を検討する必要がある。										
令和5年度での対策・対応		一貫した相談支援体制づくりを進めていくために、医療・保健・教育・福祉等関係機関と連携を図る。また、地域での医療的ケア児等の受け入れ推進のために、こども発達支援センターの役割を明確にし、連携体制の構築に努める。さらに、子どもたちが生活する地域で一人ひとりの特性に合わせた支援が受けられるために、障害児通所支援事業所や学校、就学前施設等に赴いて情報提供や助言を行うとともに、各施設職員を対象とした研修を実施し、地域全体における療育支援の質の底上げを図る。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	「こども発達支援センター」の相談件数(件)	=	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	目標			8,000	8,000	8,000	8,000	
					実績	9,681	10,777	11,815				
	②	「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数(人)	↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	目標			660	660	660	660	
					実績	659	712	838				
	③	保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標			108	120	132	156	
実績					100	171	234					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
214010	こども発達支援センター運営事業			○	180,670	189,772	190,385	177,742	10	06	05	こども発達支援センター
214020	児童発達通所支援事業				1,466,108	8,397	1,637,748	8,900	03	04	01	こども福祉課
214030	障がい児自立支援事業				119,141	8,397	133,246	8,900	03	04	01	こども福祉課
214040	障がい児地域生活支援事業				16,723	5,878	20,177	5,086	03	02	01	こども福祉課/健康政策課
214050	障害児福祉手当等給付事業				25,103	6,382	25,298	9,324	03	02	01	こども福祉課
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業				50	27,710	30	37,549	10	06	05	こども発達支援センター
事業費合計(千円)					R3		R4					
					1,807,795		2,006,884					

大綱 2 育ち・学び・共生社会			
施策 21 子育て・育ち			
実施施策 215 子育て・家庭教育の支援			
創生 評価部局： こども未来部 関連部局： 生涯学習部			

実施施策の目標	子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、地域における子育て力の向上を目的とし、市民間の相互援助による子育て支援の土壌を醸成する。		
令和4年度の計画	新型コロナウイルス感染症の流行に対する国・県の動向を注視しつつ、感染症の予防策を講じた事業運営を行うことで、引き続き必要とする人に対する子育て支援を確実に実施する。 利用人数制限等で直接的な支援の量的拡充が望めない中でも、公平性と確かな質を維持し、親子が交流する場の提供、子育てに利する講座の実施、相談対応及び「地域による子育て」を体現する育児ファミリー・サポート・センター事業の推進等により、子育てに伴う不安感や負担感の軽減、コロナ禍に起因する孤立の防止を図り、子どもの健全な成長を目指す。加えて、事業の所掌部局にとらわれない横断的な情報交流や支援の「橋渡し」を行うことで、身近な遊び場が、必要な支援まで通じる入口としても機能するよう努める。 また、子どもの基本的な生活習慣を育成するため、啓発活動や学習機会の提供を通して市民の家庭教育力向上に取り組む。		
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・新型コロナウイルス感染症により、親族や知人の助けを受け難い状況が続き、子育て世帯は孤立しがちであったが、感染症対策に努め各事業を着実に継続し、保護者同士の繋がりを維持することで、保護者の子育てに係る不安感や負担感の軽減に取り組むことができた。
成果	・親族や知人の助けを受け難い状況が続き、育児の孤立化が進みがちな中にあって、感染症対策を継続しながら、地域交流、相談支援、家庭教育啓発等の事業を実施し、不安感や負担感の軽減を図ることができた。 ・子育て情報誌の改訂版配布や子育て情報サイトの情報公開等を通じて、乳幼児の保護者などへの子育て関連情報を提供することができた。		
課題	・行動制限の緩和や解除により利用者の回復が見込まれる中、利用者ニーズを的確にとらえ、子育て支援の充実を図る必要がある。		
令和5年度での対策・対応	・感染症対策を継続し各事業を実施することによって、子育て世帯の孤立や不安の解消を図る。 ・子育て関連情報の提供や家庭教育の啓発を推進するため、ホームページ等を通じた情報発信・啓発を継続するとともに、効果的な手法の検討を進める。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	地域子育て支援拠点事業等参加者数(年間延べ利用者:人)	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標		105,000	104,000	103,000	102,000
				実績	102,593	65,254	70,918		
②	育児ファミリー・サポート・センター会員数(人)	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	目標		2,400	2,400	2,400	2,400
				実績	2,398	2,352	2,343		

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	○	7,784	3,779	7,961	2,967	10	06	01	子育て支援課
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業		186	1,679	186	1,949	10	06	01	こども若者企画課
215030	子ども・子育て団体等補助事業	○	2,199	336	2,121	678	10	07	05	こども若者企画課/子育て支援課
215040	子ども施策地域推進事業		230	168	250	85	10	07	05	こども若者企画課
215060	いたみ子育て家庭応援事業		0	420	0	848	-	-	-	こども若者企画課
215073	子育て情報発信・啓発事業		100	2,267	110	2,882	10	06	01	こども若者企画課/子育て支援課
215080	地域における子育て支援ひろば事業	○	48,804	13,435	48,710	8,476	10	06	01	子育て支援課
215090	地域子育てバックアップ事業		134	588	134	593	10	06	01	子育て支援課
215110	父親の育児参加事業		187	672	207	4,916	10	06	01	子育て支援課
215120	家庭教育推進事業	○	216	5,038	178	5,086	10	07	01	社会教育課

事業費合計(千円)	R3	R4
	59,840	59,857

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	22	青少年の健全育成
実施施策 221 子どもの居場所づくりと自立支援		
創生	評価部局: こども未来部	関連部局: —

実施施策の目標	共働き家庭の増加等を踏まえ、「児童くらぶ」をはじめとする、学校や家庭以外で子どもが安全・安心して過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 子どもや若者が有する困難は、ニート(若年無業者)、ひきこもり、不登校等多岐にわたり、複合的なケースもあることから、行政や学校だけでなく、支援団体や地域社会、さらには企業等が連携した支援を目指すとともに、まずは当事者やその家族が必要とする情報の提供による周知・啓発や周囲の理解、相談しやすい環境づくりを進め、これらの問題解決に必要な支援につなげていく。										
令和4年度の計画	児童くらぶにてWi-Fi環境や入退室管理システムの導入によるデジタル環境を整備するとともに、長期休業期間中の昼食提供事業を試行的に実施するなど、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくりを進める。 児童館3館やこども文化科学館をはじめとする各施設や「ぼうけんの森キャンプ」等の事業においても、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子どもや若者を対象とした体験や交流の場の提供し、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 また若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対し、情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通し、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。										
令和4年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	・既存の施設や事業等をはじめとする「子どもの居場所」の利用促進を図るだけでなく、「児童くらぶ」においてWi-Fi環境や入退室管理システムを整備する等、「子どもの居場所」として環境づくりを進めることができた。 ・子どもや若者の自立支援のため講演会等による交流・情報交換の場の提供により、困難を有する子どもや若者が周囲の理解を得て相談しやすい環境づくりを進めた。								
成果	・「児童くらぶ」において、タブレット端末を活用した学習ができるようWi-Fi環境を整備するとともに、保護者に対する児童の入室をリアルタイムで通知及び双方向の連絡をデジタル化した入退室管理システムを導入した。また、長期休業期間中の昼食提供事業を試行し、就労と育児を両立する保護者の負担を軽減するとともに、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくり等を進めることができた。 ・講演会等の開催や青少年センター等における相談事業の実施により、困難を有する子どもや若者とその家族に対する講演会や交流・情報交換の場の提供することで多くの参加者があった。										
課題	・「児童くらぶ」において、整備したWi-Fi環境や入退室管理システムを活用するとともに、長期休業期間中の昼食提供事業の本格的な実施を進めていく必要がある。 ・「子どもの居場所」となる施設や事業に対する子どもの意見反映について検討していく必要がある。 ・子どもや若者の自立支援に関する講演会等の開催機会が減少しているため、周知・啓発の機会を確保する必要がある。										
令和5年度での対策・対応	・「児童くらぶ」において、整備したWi-Fi環境や入退室管理システムを活用するとともに、長期休業期間中の昼食提供事業を本格的に実施するなど、「子どもの居場所」となる施設や事業の充実を図るとともに、子どもの意見の反映について検討していく。 ・講演会等における交流・情報交換の場の提供による市民理解の促進とともに、青少年センター等における相談事業を継続し、子どもや若者の自立支援に向けた環境づくりを進める。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	若者自立支援事業利用者延べ人数(人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数(人)	目標		111	111	111	111	
					実績	106	70	88			
	②	児童くらぶ待機児童数(人)	＝	17児童くらぶの待機児童数(人)	目標		0	0	0	0	
					実績	0	0	0			
	③	児童館3館利用者数(人)	↑	児童館3館利用者数(人)(R元は改修工事で減少)	目標		69,000	81,000	81,000	81,000	
実績					45,076	87,627	121,035				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費			
221020	若者自立支援相談事業			○	0	588	0	678	-	-	こども若者企画課
221030	二十歳の祝典事業				913	2,519	1,226	3,814	10	07	こども若者企画課
221040	青少年活動支援事業			○	528	1,847	757	1,441	10	07	こども若者企画課
221050	青少年センター管理運営事業			○	6,809	1,092	6,863	1,695	10	07	こども若者企画課
221060	青少年施策推進事業				13,688	2,099	12,695	2,119	10	07	こども若者企画課
221070	児童館管理運営事業			○	30,089	2,099	30,078	2,119	10	07	こども若者企画課
221082	児童館整備保全事業				82,952	1,260	-	-	-	-	こども若者企画課
221090	こども文化科学館管理運営事業			○	36,972	18,893	43,009	19,495	10	07	こども文化科学館
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業			○	386,755	13,855	392,882	20,342	10	07	子育て支援課
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業				1,237	840	-	-	10	07	子育て支援課

事業費合計(千円)		R3	R4
		559,943	487,510

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 22 青少年の健全育成	
実施施策 222 子どもの見守りネットワークの整備	
評価部局：生涯学習部	関連部局：こども未来部

実施施策の目標		地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。 そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、市内13カ所に設置した白ポストの点検を行い、毎月有害図書類を回収するとともに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。 悩みを抱えた青少年やその保護者に対しては、電話による相談や来所による相談の場を提供し、適切な助言や対応を行う。また、定期的に青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催する。									
令和4年度の計画		地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、少年補導委員による地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催する。また、青少年の健全育成について市民の理解と関心を高めるため、広報誌「センター通信」の発行、毎月の広報車での啓発活動を実施する。 悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、学校及び関係機関と連携しながら事案の早期解決を図る。また、学校から依頼があった場合、アウトリーチ型の相談支援を実施する。昨今増加傾向にあるSNSトラブルに関しては、未然防止を図るため、情報モラル教室を各学校の生徒指導研修や地区懇談会、愛護補導連絡会で実施する。さらに、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議及び関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。									
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	少年補導委員の街頭補導における声かけ・挨拶の人数の目標値を達成するなど、地域に密着した街頭補導を実施することができた。相談活動における、アウトリーチ型相談支援の充実を図ることができた。 情報モラル教室を20回実施し、子どもと保護者に対してSNSの危険性とルール作りの大切さを啓発することができた。								
成果	少年補導委員による街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、目標値を上回る45,084人に挨拶・声掛けを行うことができた。相談活動では、学校からの依頼を受けて、アウトリーチ型相談支援を実施し、相談者に寄り添った活動を行うことができた。										
課題	相談活動においては、来所相談、電話相談の件数が昨年度より減少したため、学校等へ周知を行う必要がある。また、よりよい相談ができるよう職員のスキルアップを図る研修を充実する必要がある。 青少年のSNSトラブルを防止するために、引き続き情報モラル教室の充実を図る必要がある。										
令和5年度での対策・対応	学校へのアウトリーチ型相談支援を強化するため、引き続き学校に周知する。 相談活動について、学校・関係行政機関だけでなく、商業施設等にポスターを掲示し周知を行う。また、県教育委員会主催の研修会に職員を派遣し、相談スキルの向上を図る。 青少年のSNSトラブルを防止するために、引き続き情報モラル教室を各学校で実施する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	補導活動回数(回)	=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数(3回／月×12か月)	目標		36	36	36	36	
					実績	44	29.5	33			
	②	声かけ・挨拶人数(人)	↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数	目標		40,000	40,000	40,000	40,000	
					実績	43,154	31,353	45,084			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円) 事業費 人件費		R4(千円) 事業費 人件費		款項目	担当課	
222010	青少年街頭補導事業			○	4,310	3,863	4,768	3,899	10 07 04	少年愛護センター	
222020	青少年健全育成・環境浄化事業				25	2,939	2	2,967	10 07 04	少年愛護センター	
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業				418	2,435	464	2,458	10 07 04	少年愛護センター	
222040	青少年問題協議会の運営				87	1,679	76	1,695	10 07 05	こども若者企画課	
222050	青少年問題相談事業			○	22	2,939	0	2,967	10 07 04	少年愛護センター	
事業費合計(千円)					R3 4,862		R4 5,310				

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	23	幼児教育・保育
実施施策 231 幼児教育・保育の充実		
創生 評価部局： こども未来部 関連部局： 教育総務部		

実施施策の目標	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した保育所等の誘致や保育士の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。 幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施や幼児教育アドバイザーが各就学前施設を巡回して助言及び支援を行うことで、専門知識の習得を図る。併せて拠点園を中心とした園内研究等を通じて、保育を公開することにより、職員の実践的指導力の向上を図り、質の高い幼児教育を目指す。		
令和4年度の計画	幼児教育・保育の質を高めるため、研究・研修の実施や幼児教育アドバイザーの訪問等により、伊丹市幼児教育ビジョン及びカリキュラムの推進に努めると共に「環境評価スケール」をもとに保育の実践的指導力の向上を図る。 待機児童の解消を図るため、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。 子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。 幼児教育で培った成果を小学校へ接続するため、拠点園を中心に、接続期カリキュラムの理解を図り、小学校教員と共に研修や相互参観を進める。		
令和4年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	・民間活力による保育所の整備等により120名の定員増を図り、令和5年4月には7年連続で待機児童ゼロを達成した。 ・幼児教育センターにおいて公私立就学前施設職員の資質向上を図るために、継続的に研修会及び幼児教育アドバイザーの施設訪問を実施した。また「伊丹市保育環境構成のてびき」の作成及び、幼児教育アドバイザーによる公立園と民間園の相互交流のコーディネート等を通して、保育の実践力の向上を図った。幼小接続について「架け橋担当者会」を立ち上げ、小学校、就学前施設双方の職員が架け橋期の子どもの姿を共有し、教育・保育への相互理解を深めた。
成果	・保育所運營業事業者を新規に確保し、計画していた定員数の増を達成できた。 ・伊丹市幼児教育ビジョン・カリキュラムを環境の構成の視点から可視化した「伊丹市保育環境構成のてびき」を作成し、市内全就学前施設へ配布するとともに活用方法を周知した。民間施設からの幼児教育アドバイザー訪問依頼が増え、ニーズに応じた支援ができた。 ・幼児教育センター主催研修会は全16回実施し、延べ906人が参加した。また、幼児教育シンポジウムでは県内外から421人の参加があり、私立を含む市内4施設による実践発表を行い、伊丹市の「愛情・自然・ことば」を大切に、子どもを育む教育理念の広がりを発信することができた。		
課題	・引き続き、年度途中における待機児童解消に努めていく必要がある。 ・各施設における保育実践力の向上や、学びの深まりにより繋がる研修内容の企画及び実施が必要である。幼児教育アドバイザー訪問について、毎年の新設園に伴いアドバイザーが担当する施設数が増加している。各施設のニーズに応じたきめ細かい支援やサポート体制の継続のあり方が課題である。小学校、就学前施設双方の職員が幼小接続への理解を深め、「架け橋期」の教育の充実に努めるため、引き続き小学校教員を交えての実践交流や相互参観が必要である。		
令和5年度での対策・対応	・民間事業者の開業支援等により、定員増数を確保し、引き続き年度当初の待機児童解消を目指す。 ・幼児教育研修会や幼児教育アドバイザー施設訪問において「伊丹市保育環境構成のてびき」を活用するとともに、往還型研修や実践交流などを取り入れ、各施設における保育実践力の向上を図る。学校指導課と連携し、小学校教員を交えての実践交流の場や、拠点園を活用した相互参観、合同の担当者会等を実施し、小学校・就学前施設の双方で、地域の子どもの「育みたい子ども像」を共有するなど、「架け橋期」の教育の充実に努める。		

成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	保育所等待機児童数(人)	＝	保育所等待機児童数(翌年度当初)	目標		0	0	0	0
					実績	0	0	0		
	②	公私立幼稚園・認定こども園定員充足率(%)	＝	公私立幼稚園及び公私立認定こども園(1号認定)の利用定員数に対する利用者数(就園者数)の割合	目標		100	100	100	100
					実績	82.9	82.59	80.53		
	③	特別保育年間利用者数(人)	＝	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	目標		7,576	7,451	7,368	7,282
					実績	7,640	6,281	6,673		
	④	研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数(私立含む)	目標		780	820	860	900
					実績	751	800	906		
	⑤	幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数(相談・訪問等)	目標		280	290	305	320
実績					0	330	365			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費		
231010	公立認定こども園管理運営事業				761,639	7,305	1,088,561	6,357	10 06 04	教育政策課/幼児教育推進課
231020	公立幼稚園管理運営事業				411,963	7,137	321,090	7,205	10 06 03	教育政策課/幼児教育推進課
231030	公立保育所管理運営事業				1,187,459	6,970	1,019,467	6,357	10 06 02	教育政策課/幼児教育推進課
231042	認定こども園整備事業				1,057,090	8,985	-	-	10 06 04	幼児教育推進課
231050	幼児教育充実施策推進事業			○	1,862	14,695	2,326	3,390	10 06 01	幼児教育推進課
231060	就学前施設研究推進事業				1,300	11,756	1,254	3,390	10 06 01	幼児教育推進課

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R3(千円)		R4(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
231070	保育所等環境整備補助事業	○	1,656	4,115	567	2,543	10	06	01	幼児教育推進課
231082	私立保育所等整備事業	○	543,413	2,519	425,565	5,086	10	06	01	教育保育課
231093	保育人材確保事業	○	44,283	2,099	47,300	3,814	10	06	01	教育保育課
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業		3,065,299	2,519	3,343,238	2,543	10	06	01	教育保育課
231110	施設型・地域型保育給付事業		2,522,714	2,519	2,421,265	2,543	10	06	01	教育保育課
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	○	23,733	1,260	21,687	2,543	10	06	01	教育保育課
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業		35,957	1,260	35,233	2,543	10	06	01	教育保育課
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業		31,953	1,260	34,112	2,543	10	06	01	教育保育課
231150	病児・病後児保育委託等事業	○	19,952	2,099	19,952	3,390	10	06	01	教育保育課
231163	統合保育事業	○	22,627	10,076	22,703	3,390	10	06	01	幼児教育推進課/教育保育課
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業		4,320	2,099	4,170	2,119	10	06	01	教育保育課
231180	施設等利用給付事業		467,245	2,939	466,343	3,390	10	06	01	教育保育課
231190	保育業務管理システム構築・運営事業		5,527	2,099	5,858	1,271	10	06	01	教育保育課
231200	就学前施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業		28,394	9,824	42,979	4,238	10	06	01	幼児教育推進課等
事業費合計(千円)			R3		R4					
			10,238,386		9,323,670					

大綱 2 育ち・学び・共生社会 施策 24 学校教育 実施施策 241 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成 創生 評価部局: 学校教育部 関連部局: 教育総務部/市立伊丹高等学校			
実施施策の目標	確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障や誰一人取り残さないための少人数授業やICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの確立、学びの土台となる自尊感情等の育成を図る。さらに、読書教育の充実とグローバル化する社会に対応できる英語教育の充実を図る。 豊かな心については、児童生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、規範意識を高め、いじめや不登校などの課題の解消を図り、社会総がかりのいじめ防止推進体制を構築するとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。 健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。 これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。		
令和4年度の計画	確かな学力については、「令和の日本型学校教育」で示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のために、教科の楽しさを実感できる授業の実施と、習熟度別授業や教科担任制の効果的な活用及び客観的評価を活用したPDCAサイクルを通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実践する。 新しい時代に対応した教育の推進については、英語に対する意欲に関する課題の克服のために、授業改善に取り組むとともに英語に関わる人材の指導力向上を図る。また、タブレット端末をはじめとしたICT機器や授業支援システム等の適切な整備運用、授業におけるICTの活用研究を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。 豊かな心については、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図るとともに、いじめアンケートの見直しや一人ひとりの状況に応じた多様な学習機会の確保に取り組む。 健やかな体については、コロナ禍における児童生徒の体力、運動能力の現状把握に努めるとともに、体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携等、運動の日常化に取り組む。また、体育的行事の充実等を通して、主体的に運動に親しむ姿勢を育む。 市立伊丹高等学校の魅力向上については、変化の激しい社会に対応できる生徒を育成するために、高等学校新学習指導要領に基づいた新しい教育課程を導入し、特色化・活性化を推進する。		
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	確かな学力については、指導と評価の一体化に向け、小学校国語科指導員を派遣し、学校の実態に即した指導助言を行うことで、授業改善を図ることができた。また、各校の学力向上プランに基づいた取組の進捗を管理することができた。さらに、ICT支援員の派遣やアウトリーチ型研修等の充実により、教員のICT活用力向上を図ることができた。また、児童生徒用タブレット端末の各種システムやデジタル教材の導入、アプリの更新等により、個別最適な学びを推進することができた。 豊かな心については、いじめ防止フォーラムにおいて小中高校生の声をもとに、いじめアンケート調査用紙の改訂を行った。 健やかな体については、学校における児童生徒の体力は、制限のある中での活動となり目標値をやや下回ったが、全国平均を上回ることができた。前年度に比べ、より多くの運動部が大会へ参加し、運動の機会を増加させることができた。
成果	確かな学力については、令和4年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともすべての教科で全国平均を上回り、思考力・判断力・表現力の育成を図ることができた。特に、小学校においては、平成30年度以来の実施となった理科を含め、全ての教科で前回結果から大きく向上した。無解答率及び学力低位層についても、小中学校とも全国平均よりも良い水準を保っており、着実に学力を向上させることができた。また、学校や教員の実態に応じた担当者会や集合型研修、アウトリーチ型研修を行うことで、「ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合」が昨年度より上昇した。 豊かな心については、いじめ防止フォーラムを開催し、当事者である小中高校生に意見を求め、いじめアンケートに反映するなど、いじめ防止に係る取組に生かすことができた。 健やかな体については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童生徒の体力の現状を把握するとともに、各校の課題に応じた体力向上に向けた取組を実施した。また、部活動においては前年度と比べ、より多くの上位大会に運動部が参加できた。		
課題	確かな学力については、令和4年度全国学力・学習状況調査において、中学校の「主体的な学び」及び小中学校の「対話的な学び」に係る質問項目で、肯定的な回答が増加したものの、依然として全国平均を下回っている。子ども達の主体性を育むため、引き続き子どもが学びの主体となる授業改善を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努める必要がある。タブレット端末を有効活用するためのコンテンツの充実や、教員のICT活用力向上により、さらに授業改善を図っていく必要がある。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、クラウドを活用した校務系・学習系の情報教育システムを基盤とする教育DX計画が必要である。 豊かな心については、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて学校における居場所づくり、民間施設との連携、ICT等を活用した学習活動の提供を進めていく必要がある。 健やかな体については、全国体力・運動能力調査の結果、小学校では特に男女とも「20mシャトルラン」「反復横跳び」「ソフトボール投げ」、中学校では特に女子の「持久走」「立ち幅跳び」に課題が見られた。また、小学校男子及び中学校女子は、体力合計点において近年、低下傾向にあることから、引き続き、体育授業の工夫・改善を行い、児童生徒の発達段階や各校の実態に応じた取組を計画的・継続的に実施する必要がある。残食率については、目標値の達成に向け、食育指導などの取組を充実していく必要がある。		

令和5年度 での対策 ・対応	確かな学力については、学習指導要領求める資質・能力の向上を図るため、身近な生活と結びつく教材等の活用、教科の楽しさが伝わる授業など、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に取り組む。また、デジタル教材の活用及び習熟に応じた学習や個別最適な学びの充実を図り、「誰一人取り残さない取組」を実施する。 新しい時代に対応した教育の推進については、今後5年間を見据えた伊丹市学校教育DX推進計画を策定する。また、ICTの効果的な活用による授業改善に向けて、デジタル教材の活用やコンテンツの充実を図るとともに、ICT支援員の活用や各種研修の実施を通して教員のICT活用力向上に向けた支援を行っていく。 豊かな心については、改訂したいじめアンケートにより、実態を正確につかみ、未然防止をねらいとした課題予防的生徒指導の取組に生かす。不登校児童生徒の対応については、小学校においては、不登校対策支援員を活用し、発達支持的生徒指導における校内体制の構築に努める。中学校においては、生徒指導担当教員を中心に、全ての教員で不登校生徒を支える体制作りに努める。教育支援センター「やまびこ」においては、社会的自立をめざし、教科学習や体験学習等の充実を図るとともに、学校、家庭との連携による支援体制の充実を図る。 健やかな体については、児童生徒の体力、運動能力の現状把握に努めるとともに、指導主事による体育授業の指導助言を行い、体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携等、運動の日常化に取り組む。また、1中学校1部活動の休日の部活動を地域クラブ活動とする実証事業を実施し、生涯にわたるスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備に努めるとともに、中学校教員の業務負担の軽減を図る。さらに、体育的行事の充実を通して、主体的に運動に親しむ姿勢を育む。												
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6			
	①	全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較(伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100)	目標 実績	 100	101 102	101 103	102	102			
	②	授業中にICTを効果的に活用できる教員の割合(%)	↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)	目標 実績	 86.3	89 88.1	89.5 89.6	90	90.5			
	③	中学3年生英語力が英検3級程度の割合(%)	↑	中学3年生においてCEFR(セファール)A1レベルの力が認められる生徒の割合	目標 実績	 55	60 63.4	60 68.8	60	60			
	④	小中学校の児童生徒一人あたりの1ヶ月読書冊数(冊)	↑	小中学校の生徒が一人あたり1ヶ月に読書した冊数(実績値に基づき目標値を設定)	目標 実績	 11.1	11 10.4	11 10.5	11.1	11.1			
	⑤	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合(%)	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標 実績	 83.6	84 85.4	84 84.7	85	85			
	⑥	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標 実績	 78	78 76	78 78	79	79			
	⑦	全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標 実績	 102	102.5 101.1	102.5 101.6	103	103			
	⑧	残食率(%)	↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	目標 実績	 7.1	5 6.7	5 7.6	5	5			
	⑨	高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	目標 実績	 88	90 89	90 84	90.5	90.5			
	⑩	CEFR(セファール)A2レベル保持者の割合(%)	↑	市立伊丹高等学校の第3学年におけるCEFR(セファール)A2レベルの力が認められる生徒の割合	目標 実績	 83	84 90	84 79	84.5	84.5			
	⑪	全商1級資格取得率(%)	↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。(3年各種検定1級取得実人数÷3年商業科生徒数)	目標 実績	 45	48 35	49 93	50	51			
	⑫	不登校児童生徒出現率(%)	↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	目標 実績	 1.21	1.2 2.09	1.2 2.04	1.15	1.15			
	事務事業 コード	事務事業名			主要 事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課	
						事業費	人件費	事業費	人件費				
	241013	英語教育推進事業			○	51,057	2,183	49,582	2,204	10	01	03	学校指導課
	241020	学校図書館活性化事業				29,134	1,847	29,392	1,610	10	01	03	学校指導課
	241043	学力向上推進事業			○	14,818	3,023	12,443	3,899	10	01	03	学校指導課
	241070	教科用図書選定事業				130	3,779	100	3,814	10	01	03	学校指導課
	241080	子どもサポーター派遣事業				849	1,260	1,087	1,271	10	01	03	学校指導課
	241103	情報教育推進事業			○	272,565	24,771	309,632	25,004	10	01	04	総合教育センター
	241120	小中学校社会科副読本作成事業				235	2,015	2,286	2,034	10	01	03	学校指導課
	241131	市立伊丹高校活性化事業				3,094	1,511	2,013	1,271	10	05	02	学校指導課/市立伊丹高校
	241140	市立伊丹高校管理運営事業				562,604	6,298	526,244	6,357	10	05	02	市立伊丹高校
	241160	トライやる・ウィーク推進事業				7,252	2,435	8,152	2,458	10	01	03	学校指導課
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業			○	34,295	3,443	34,159	3,899	10	01	03	学校指導課	
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業				0	1,344	0	1,356	10	01	03	学校指導課	
241190	学習活動成果公表等推進事業				54	1,931	984	2,882	10	01	03	学校指導課	
241200	小学生の自然体験事業				36,179	1,847	36,224	1,865	10	01	03	学校指導課	
241211	不登校児童生徒の支援事業			○	11,476	5,878	20,219	5,933	10	01	04	総合教育センター	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R3(千円)		R4(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
241220	姉妹都市・友好都市交流事業		0	1,595	0	1,610	10	01	03	学校指導課
241230	中学校総合体育大会運営事業		670	1,679	683	2,543	10	08	01	保健体育課
241240	県大会、近畿大会助成事業		1,958	5,458	2,570	7,205	10	08	01	保健体育課
241250	体力・健康づくり推進事業		1,205	3,359	783	3,814	10	08	01	保健体育課
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業		3,347	2,519	3,391	4,238	10	08	01	保健体育課
241280	部活動支援事業		1,155	420	1,010	424	10	08	01	保健体育課
241290	学校給食費管理徴収等事業		11,196	4,618	11,052	4,662	10	08	01	学事課
241302	給食センター設備整備等事業		51,482	2,099	95,940	2,119	10	08	03	小学校給食センター/中学校給食センター
241310	給食センター管理運営事業		1,292,064	44,924	1,323,899	45,347	10	08	03	小学校給食センター/中学校給食センター
241320	健康教育推進事業		23	2,519	78	2,543	10	08	01	保健体育課
241330	健全な食生活推進事業		59	2,519	75	2,543	10	08	01	保健体育課/小学校給食センター/中学校給食センター
241340	外国人児童生徒等支援事業		7,273	1,260	6,672	3,814	10	01	03	学校指導課/学事課
事業費合計(千円)			R3		R4					
			2,394,174		2,478,670					

大綱 2 育ち・学び・共生社会
施策 24 学校教育
実施施策 242 教育相談・支援体制の充実
評価部局: 学校教育部
関連部局: ー

実施施策の目標	現代社会の変容の中で、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒や災害や突発的な事件・事故により深刻な心理的影響を受ける児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、心理の専門家であるスクールカウンセラー(SC)や福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)、総合教育センターの教育相談員の支援による相談体制を充実させる。 各学校において、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を効果的に活用し、児童生徒の心のケアを図り、いじめや問題行動、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応により、事案の改善・回復・再発防止を行う。 総合教育センターにおいて、教育相談員による心理相談や発達に関する相談、教育支援センターによる不登校生支援により、いじめや問題行動、不登校等の減少を目指す。		
令和4年度の計画	新型コロナの影響等によりストレスを抱えた児童生徒の心のケアを図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図る。 多様化する相談内容に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、研修による相談員の資質向上により、幼児・児童・生徒及び保護者の心の安定を図る教育相談を実施する。 教育支援センターによる不登校児童生徒への支援により、不登校児童生徒の学校への復帰および社会的自立を図り、不登校等の減少を目指す。		
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・児童生徒の状況により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携を図り、専門的な知見も取り入れた教育相談や支援を行うことができた。
成果	・市内各小中高等学校において、教職員向けのカウンセリングマインド研修や児童生徒又は保護者向けの教育プログラムをそれぞれ年間2回以上実施し、心のケアの充実に努めることができた。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの合同研修会の実施や各学校でのケース会議への参画があり、専門的な知見をもとに児童生徒の支援に繋げることができた。また、状況に応じて、関係機関も含めた拡大ケース会議を実施し、様々な視点から支援の充実を図ることができた。		
課題	・多くの時間を児童生徒と接する教職員に対して行う、カウンセリングマインド研修について、専門的知見を広めるためのより効果的な方法や内容について検討する必要がある。 ・コロナ禍で不登校児童生徒の増加、相談内容の複雑化により相談件数が増加しているため、速やかに対応する必要がある。 ・不登校児童生徒の学校への復帰および社会的自立に向け、教育支援センター「やまびこ」による不登校児童生徒への支援を充実させていく必要がある。		
令和5年度での対策・対応	・新型コロナの影響等を含め、複雑化多様化する児童生徒の悩みや不安に対して、子どもたちの心理的・福祉的な支援のため、専門性のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの校内のケース会議へのさらなる参画等、積極的な活用を図る。 ・多様化・複雑化する相談内容に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、研修による相談員の資質向上を図り、幼児・児童・生徒及び保護者の心の安定を図る教育相談を実施する。 ・教育支援センター「やまびこ」においては、体験活動やICTを活用した学習支援等、カリキュラムの充実を図る。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				目標	R元				
					R3	R4	R5	R6	
①	スクールカウンセラー(SC)の相談件数	↑	スクールカウンセラー(SC)の相談件数	目標		9,000	9,000	9,000	9,000
				実績	7,552	8,196	8,269		
	スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動件数	↑	スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動件数	目標		6,600	6,600	6,600	6,600
				実績	6,606	5,553	6,680		
③	学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合	↑	登校(部分登校を含む)または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒／「やまびこ」に在籍した児童生徒×100 (体験入所生を含む)	目標		85	87	89	91
				実績	87	86	86.8		
事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課	
			事業費	人件費	事業費	人件費			
242010	キャリア教育推進事業		540	1,595	0	1,780	10 01 03	学校指導課	
242020	SC・SSW活用事業	○	24,091	2,183	25,079	2,797	10 01 04	学校指導課	
242030	教育相談事業		20,173	5,458	20,778	5,509	10 01 04	総合教育センター	
242040	中学校進路指導委託事業		560	1,344	560	1,356	10 01 03	学校指導課	

事業費合計(千円)	R3	R4
	45,364	46,417

大綱 2 育ち・学び・共生社会
施策 24 学校教育
実施施策 243 特別支援教育の推進
評価部局: 学校教育部
関連部局: 教育総務部

実施施策の目標		ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。 また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。 さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。 これら、「今後の特別支援教育のあり方」(令和2年度改訂)に基づいた取組を通じて、障がいのある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。										
令和4年度の計画		学校における医療的ケアの体制整備に努めるとともに、「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた支援をする。 伊丹特別支援学校においては、障がいのある子どもに適切な指導・支援を行うために、地域のセンター校として実践的な研修を実施し、市内教員の専門性の向上を図るとともに、コンサルテーションを実施し、市内学校園をサポートする。										
令和4年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	・訪問看護ステーションとの委託により、医療的ケアが必要な児童が在籍する学校へ看護師を派遣し、必要な支援を実施できた。 ・指導主事派遣による学校内での校内研修等を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することができた。 ・伊丹特別支援学校が特別支援教育に係るセンター的機能を有する学校として、市内学校園に対して、外部講師を招聘した教職員向け研修会を計画的に実施したり、要請に応じて教職員に助言等を行うコンサルテーションを実施したりするなど、サポートすることができた。								
成果		・訪問看護ステーションとの委託により、医療的ケア児が保護者の付添いがない中においても、安心安全な学校生活を送ることができた。 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することで、通常学級における支援が必要な児童生徒のサポートファイル作成数が増加した。										
課題		令和4年4月文部科学省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を踏まえ、個別の指導計画に基づいた自立活動や交流及び共同学習等に取り組む必要がある。										
令和5年度での対策・対応		・特別支援学級に在籍している児童生徒は、原則として週の授業時数の半分以上を目安として、特別支援学級において授業を受けるという国の方針を原則としつつ、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、個別の指導計画を踏まえた指導・支援を行う。 ・特別支援教育を取り巻く状況の変化等に対応していくため、「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)の見直しを行う。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)	↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合		目標			58	58	59	59
						実績	58		61.5	59.1		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
243010	伊丹特別支援学校活性化事業				1,021	3,275	1,125	3,729	10 01 03	学校指導課/総合教育センター		
243024	特別支援学校管理運営事業				42,816	4,618	60,852	5,086	10 04 01	教育政策課/学校指導課		
243040	特別支援教育推進事業				46,970	7,221	47,731	7,120	10 02 01	学校指導課		
243051	医療的ケア児支援事業						9,114	2,628	10 02 01	学校指導課/幼児教育推進課		
事業費合計(千円)					R3		R4					
					90,807		118,822					

大綱 2 育ち・学び・共生社会													
施策 24 学校教育													
実施施策 244 教職員の資質向上													
評価部局： 学校教育部 関連部局： ー													
実施施策の目標		教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行う。 管理職の資質向上のための具体的な学校事例に基づく実践的研修を実施する。 校内研究の推進や教員の授業力向上に向け、アウトリーチ型による校内研究の支援を行う。 総合教育センターの整備について、安全・安心な施設の環境を確保し、本市の教育活動の向上を図る。											
令和4年度の計画		国の動向や今日の課題、教職員のライフステージに応じた研修等を充実させ、教職員の資質・能力の向上を図る。 調査分析によって明らかにした各校の教育課題や校内研究の活性化のための支援を行い、授業改善を図る。 新庁舎整備工事に伴い、総合教育センターと新庁舎が隣接する部分に防火サッシ改修及び防火ダンパーの設置工事を行う。 総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効率的な施設の管理運営を行う。											
令和4年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	研修満足度及び授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数ともに目標値を達成することができた。									
成果		・初任者を含む若手教員、ミドルリーダー、トップリーダーなど教職員のライフステージに応じた研修を実施することで、各教職員に必要である資質の向上を図ることができた。また、研修参加者の研修満足度についても、目標値を達成することができた。 ・コロナ禍においても、Web会議システムを活用したオンライン研修、集合とオンラインの併用による研修等、状況に応じた研修形態により、より多くの教職員の学びの機会を確保することができた。 ・各校が自校の全国学力・学習状況調査結果等の分析結果を基に、授業改善に向けた校内研究が推進されるよう、校内の研究推進委員会や教科部会、指導案検討、公開授業、事後研究会等へ参加し、指導助言等を行うことで校内研究を支援することができた。											
課題		・教職員の世代交代が進むと同時に、学校内における教員の世代間のバランスが変化しているため、教育に関わる様々な経験や知見を継承していく必要がある。 ・管理職の大量退職に対応した管理職養成研修を実施していく必要がある。 ・教員免許更新制の発展的解消に伴う国の方針や、教職員のライフステージに応じた研修を充実させていく必要がある。											
令和5年度での対策・対応		・学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりや学級経営など、国の方針に基づき、具体的な授業実践・教育実践につながる講座を実施することで、教職員の授業力の向上を図る。 ・過去4年間の「トップリーダーグループ研修」の成果と課題をもとに、管理職に必要な資質・能力をバランス良く育成できる研修プログラムを作成し、実施していく。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6	
	①	研修受講者満足度(%)	↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均		目標			97	97	97	97	
						実績	97.9		99.7	99.6			
	②	授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数(人)	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数		目標			1,500	1,500	1,500	1,500	
実績						1,603		1,309	1,633				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課		
					事業費	人件費	事業費	人件費					
	244012	総合教育センター整備保全事業				13,937	2,099	49,632	1,271	10	01	04	総合教育センター
	244020	総合教育センター管理運営事業				31,970	7,137	44,774	8,052	10	01	04	総合教育センター
	244030	教職員指導力研修等事業				6,069	14,275	6,127	15,681	10	01	04	学校指導課/総合教育センター
事業費合計(千円)						R3		R4					
						51,976		100,533					

大綱 2 育ち・学び・共生社会
施策 25 教育環境
実施施策 251 学校を支える組織体制の整備
評価部局: 学校教育部
関連部局: 生涯学習部/教育総務部

実施施策の目標	教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく体制を整備する。コミュニティ・スクールと、地域学校協働活動の一体的な推進を進めるとともに、地域における学習・体験活動の実施を支援することで児童生徒の基礎学力の向上、学習習慣の定着、豊かな人間性の育成を図る。 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校・家庭・地域総がかりの教育を推進するため、積極的に教育情報を発信する。											
令和4年度の計画	学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するために「コミュニティ・スクールの充実」に取り組む。コミュニティ・スクールフォーラムや学校運営協議会会長等を対象とした研修会等を開催し、先進事例の発表や情報交換、課題改善に向けた協議を行うことで、全ての学校運営協議会における協議の充実と具体的な課題改善に向けた取組を推進する。 また、地域学校協働活動推進員等の人材を活用して、学校・家庭・地域の連携方法を検討し、教育活動への支援の充実に向けた「地域と学校の連携・協働体制の構築」に取り組む。											
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	推進協議会や研修会等を通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進について周知できた。また、各学校運営協議会においては、教職員との意見交流会や合同研修会を実施し、児童生徒の学習支援や生活指導等、教育活動への具体的な支援方法について協議を行うことができた。									
成果	各学校運営協議会において、コロナ禍で見合わせていた授業参観や学校行事への参加等の活動を再開し、取組を活性化することができた。学校課題の解決に向けた協議を進めるため、教職員との意見交流会を実施し、連携を図ることができた。学習支援や生活指導上の課題等において、具体的な協議や協働活動が進んだ。また、コミュニティ・スクールフォーラムや推進協議会において情報交換を行い、効果を上げている協議会の好事例を共有することができた。地域と学校が連携し、地域総がかりで土曜学習を実施することができた。											
課題	学校と地域における円滑な情報共有及び具体的な協働活動の実施にあたり、各学校運営協議会委員やCS地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員等が学校と地域をつなぎ、現状や課題を共有する必要がある。教職員との連携については、改善傾向にあるが、今後、より実効的な協議を進めるために、積極的に委員と教職員が関わる機会を創出するとともに、時期や内容等を工夫する必要がある。土曜学習については、コロナによって減少した参加人数を回復させることが課題である。											
令和5年度での対策・対応	引き続き、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図る。コミュニティ・スクールフォーラムや学校運営協議会会長を対象とした研修会を開催し、先進事例の共有や情報交換を行う等、各協議会における協議の充実に努める。また、学校運営協議会と教職員の連携や交流を推進するとともに、教職員に対して研修会を実施するなど、地域と協働する意義の周知を図る。土曜学習の参加者を回復させるため、PRの充実、複数校区の連携事業の実施、校区コーディネーターへの支援強化等に取り組む。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた(%)	↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合(%)	目標			85	85	85	85	
					実績	84.6	96.3	92.6				
	②	学校支援ボランティア活動回数(回)	↑	学校支援ボランティア活動回数(回)	目標			1,450	1,450	1,450	1,450	
					実績	1,237	396	688				
	③	土曜学習参加者数(人)	↑	土曜学習参加者数(人)	目標			15,000	15,000	15,000	15,000	
実績					13,146	4,155	7,543					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業			○	2,989	2,183	3,294	2,628	10	01	03	学校指導課
251023	地域学校協働活動推進事業			○	4,495	6,718	4,701	6,781	10	07	01	社会教育課
251030	教育広報普及啓発事業				893	8,145	997	5,933	10	01	02	教育政策課
251040	町の先生制度事業				125	1,344	332	1,356	10	01	03	学校指導課
事業費合計(千円)					R3		R4					
					8,502		9,324					

大綱 2 育ち・学び・共生社会
施策 25 教育環境
実施施策 252 安全・安心な教育環境の充実
評価部局： 学校教育部
関連部局： 教育総務部/総務部

実施施策の目標	阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るため、正しい知識や技術を身に付け主体的に判断し行動する力を育成する。併せて、関係部局と連携のもと、地域の防災拠点として機能するよう、学校の防災体制の充実を図る。 児童生徒の交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守と交通マナーの向上をさせることにより、自転車乗車中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止に資するとともに、関係部局と連携し、通学路等における児童生徒の安全を確保するため、通学路の点検、改善が必要な個所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。 警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策についての的確な判断・行動が出来るようにする。 学校園施設の整備について、老朽化した施設・設備の長寿命化に向けて大規模改造工事や空調設備改修工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。		
令和4年度の計画	安全・安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望等がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応する。また、交通ルールの遵守に向けた「自転車交通安全教室」の実施やスクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、DIGやJアラート等を活用した訓練や心肺蘇生法講習会を実施するなど、学校園防犯訓練・防災訓練の充実を図る。 老朽化が進む校舎の空調設備改修工事や大規模改造工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を推進する。 教職員の働き方改革については、令和3年度に改訂した「学校における働き方改革基本方針」に基づき、引き続き、教職員の時間外勤務が月45時間以内、年360時間以内となるよう取組を進める。		
令和4年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	感染症対策を十分に行之ながら予定していた防犯・防災訓練等を実施することができた。施設整備についても計画的に実施することができた。
成果	防犯・防災訓練、自転車交通安全教室については、予定通り実施することができた。心肺蘇生法講習会等、様々な取り組みを通して、園児・児童生徒及び教職員の危機対応能力の向上を図ることができた。 施設整備については、大規模改造工事や空調改修工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を図ることができた。 教職員の時間外勤務は縮減傾向にある。		
課題	生徒児童・教職員の危機対応能力に資する取組の継続的な実施。 小・中学校教頭、中学校教諭・主幹教諭の時間外勤務の縮減。		
令和5年度での対策・対応	引き続き計画的な防災・防犯訓練や、教職員向け心肺蘇生法講習会を実施することで危険等発生時に教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう危機対応能力を育成する。 施設整備については、令和5年度においても大規模改造工事や空調改修工事等の計画的な実施に向け、学校と連携し進めていく。 「学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の時間外勤務の縮減を着実に進める。		

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
成果指標	① 警察と連携した防犯訓練の実施小学校数(校)	=	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数(校)	目標		17	17	17	17
				実績	17	17	17		
	② 心肺蘇生法講習会受講者数(人)	↑	教職員向け講習会の受講者数(人)	目標		570	575	580	585
				実績	521	876	490		
	③ 警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数(校)	=	DVD視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数(校)	目標		25	25	25	25
				実績	25	25	25		
	④ 関係機関と連携した防災訓練の実施校数(校)	=	JアラートやDIG訓練等を活用した防災訓練の実施校数(校)	目標		35	33	33	33
				実績	35	35	33		

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業		0	1,679	0	1,695	- - -	保健体育課
252020	子どもの安全対策推進事業		1,767	840	2,000	848	10 08 01	保健体育課
252032	学校園施設の整備事業	○	2,196,330	19,313	835,668	17,376	10 02 03	施設課
252042	学校園施設の管理工事業		160,582	13,435	325,281	18,647	10 02 01	施設課
252050	学校園施設の維持保全事業		232,886	12,008	247,116	12,714	10 02 01	施設課/保健体育課
252060	小学校管理運営事業		275,293	4,618	407,002	4,238	10 02 01	教育政策課
252070	中学校管理運営事業		196,268	2,519	207,415	2,543	10 03 01	教育政策課
252082	公立保育所等の保全事業		5,863	2,939	275,646	6,357	10 06 02	教育保育課

事業費合計(千円)	R3	R4
	3,068,989	2,300,128

大綱 2 育ち・学び・共生社会		
施策	26	生涯学習・スポーツ
実施施策 261 多様な学習機会の提供		
創生	評価部局：生涯学習部	関連部局：－

実施施策の目標		生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ることで、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。									
令和4年度の計画		市民の主体的な学習活動を支援するため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かしながら連携し、オンライン等を活用し、新たな社会環境に対応した学びの機会の充実を図る。併せて、学習者側のオンライン活用を推進するため、デジタルディバイド解消に向けた事業を実施する。また、市民の生涯学習活動の成果を地域の教育活動へつなげていく取組について、コロナ禍で停滞している中、地域の課題解決につなげていくために、継続的な運営を促進する。									
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	講座実施回数はほぼコロナ前の状態に戻すことができた。また、施設間の連携事業やオンラインを活用した事業を実施するなど学びの機会を充実させることができた。								
成果		対面事業について通常運営に戻しながら、オンラインを活用したグループ活動の発表会や他の学習・啓発施設と連携した講座や事業を実施したことにより、施設利用者が前年度より増加した。また、情報格差解消のためのボランティア人材を活用したスマホ相談室をスタートさせることができた。									
課題		施設利用者数はまだコロナ前に戻っていないため、更なる利用回復に向けてPRの充実や連携事業等により学びの機会の拡充を図っていく必要がある。引き続き、ICT利活用に慣れていない高齢者層を中心に、ICTを活用した学習活動への参加意欲を高めるなど、情報格差解消に向けた事業を進めていく必要がある。									
令和5年度での対策・対応		社会教育施設間でPR手法や事業企画についての情報交換を行うことでノウハウの共有を図り、連携事業を実施することにより、市民の学びの機会の充実を図る。また、学習者の裾野を広げるためにオンラインを活用した事業展開を進めるとともに、SNSを活用した広報活動の充実を図る。あわせて、スマホ講座などを実施し、市民の情報格差解消に取り組む。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	講座実施数(回)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標		2,700	2,700	2,700	2,700	
					実績	2,559	2,096	2,645			
	②	施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標		381,000	381,000	381,000	381,000	
					実績	402,063	192,462	255,406			
	③	施設利用者満足度(%) (公民館[スワンホール]・ラスタ・きらら)	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合(3館平均値)	目標		90	90	90	90	
実績					73	90	83				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円) 事業費 人件費		R4(千円) 事業費 人件費		款項目		担当課
261010	公民館管理運営事業			○	42,798	4,199	43,980	3,390	10 07 02	公民館	
261050	講座等生涯学習活動支援事業			○	4,141	26,031	4,376	51,704	10 07 02	公民館	
261070	生涯学習センター管理運営事業			○	114,955	4,199	111,938	4,238	10 07 01	社会教育課	
261082	生涯学習センター整備保全事業						1,539	848	10 07 01	社会教育課	
261090	北部学習センター管理運営事業			○	65,441	4,199	69,958	4,238	10 07 01	社会教育課	
261102	北部学習センター整備保全事業				0	840	19,701	848	10 07 01	社会教育課	
事業費合計(千円)					R3		R4				
					227,335		251,492				

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 26	生涯学習・スポーツ
実施施策 262 図書館サービスの充実	
評価部局：生涯学習部	関連部局：－

実施施策の目標	蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、さらなる情報の収集および提供に取り組むことで、市民の学びを支援するとともに、多くの本と出会い、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校との連携により、子どもの読書習慣形成に取り組む。											
令和4年度の計画	貸出者数・貸出冊数の増加を図るため、魅力的な図書の収集や、来館を促進する多彩な事業を実施する。また、学びの機会創出のため「調べる学習コンクール」の開催やレファレンスの利用を促す。令和3年度(2021年度)策定の「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、幼児期からの「ブックスタート」や「おはなし会」などを実施し子どもの読書習慣の定着を図る。 市民の参画・協働の促進を目的とした交流フロア運営会議から生まれる多彩な市民発案イベントを実施するとともに、開館10周年を記念した事業を開催し、市民が図書館への理解を深め、交流できる取り組みを行う。本年度整備予定の「市立伊丹ミュージアム」が有する歴史的資源や文化的資源と、当館の資源を活用し、関連本の展示や読み聞かせなど事業の相互連携に努める。											
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	10周年事業の開催を通して、ことば蔵の存在を広く市民にアピールできた。また、図書館システムの更新を着実に実施し、併せてインターネットサービス機能を拡充することにより、利便性の向上を図ることができた。									
成果	10周年事業として、永田萌氏の講演会をはじめ市民交流事業等20以上の記念事業や、記念グッズの配布を行い、開館10周年や館事業を広く市民にアピールすることができた。また、図書館システム更新を全館一括で効率的に行うとともに、「スマホ利用券」、「読書チャレンジ」などインターネットサービスの新機能導入により、利便性の向上や、読書意欲の増進につなげることができた。 「交流事業回数」は年間204回で目標値を達成することができた。市民企画事業を中心として、学校連携による「ビブリオバトル中学生大会」、企業連携による「まちゼミ」、「キッズ蔵」、大学連携による講演会など、多様な事業を多様な主体と協働で実施し、市民の交流や学習の機会を提供することができた。											
課題	「市民一人あたり貸出冊数」及び「レファレンスサービス件数」がコロナ禍前までには回復していないため、更なる利用促進に向けて、幅広い年齢層の読書推進・図書館利用を図る必要がある。 「第2次子ども読書活動推進計画」の着実な推進に向けては、子どもの読書推進の取組を更に充実させるとともに、学校との連携を拡充する必要がある。											
令和5年度での対策・対応	幅広い年齢層の利用者拡大に向け、SNS等を活用して本や図書館事業の周知を行うとともに、団体貸出を保育所・園、高齢者施設等にも積極的にPRするなど、読書に親しむ機会の拡充を図る。 また、図書館と学校・学校図書館との連携強化のため、ことば蔵に学校連携担当として司書2名を配置し、子どもの読書意欲の向上・読書習慣の定着に向けた事業連携に取り組む。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度		R3	R4	R5	R6
							R元					
	①	一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	目標				7.62	7.7	7.77	7.85
					実績	7.36			7.43	7.36		
	②	レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	目標				2,220	2,340	2,470	2,600
					実績	2,126			1,768	1,920		
③	交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数	目標				200	200	200	200	
				実績	194			136	204			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
262013	図書館本館・西分室管理運営事業			○	174,457	28,550	307,725	28,818	10	07	04	図書館
262020	図書館南分館管理運営事業				41,108	2,519	41,667	2,967	10	07	04	図書館
262030	図書館北分館管理運営事業				34,457	2,519	36,219	2,967	10	07	04	図書館
262040	図書館神津分館管理運営事業				10,425	2,519	10,531	2,967	10	07	04	図書館
262050	子ども読書推進事業			○	1,028	4,618	1,086	4,662	10	07	04	図書館
262060	図書館本館交流事業			○	987	16,794	1,123	15,257	10	07	04	図書館

事業費合計(千円)	R3	R4
	262,462	398,351

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	26	生涯学習・スポーツ
実施施策 263 生涯スポーツが楽しめる環境整備		
評価部局：生涯学習部		関連部局：学校教育部

実施施策の目標	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみながら、健康に暮らせるよう、スポーツ推進委員や各スポーツクラブ21、体育協会加盟各種目協会等との連携により、いたっボール等伊丹生まれのニュースポーツの普及や、スポーツ団体の活性化、交流の促進、指導者の育成等を推進する。 市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、市内の各スポーツ施設を適切に維持管理する。 「なぎなたのまち伊丹」をアピールし、伊丹の活性化となぎなた競技を振興するため、全国から選抜された高校生が日々の研鑽の成果を発揮する場として、なぎなた競技の全国大会を開催する。											
令和4年度の計画	障がいの有無や年齢・性別にかかわらず、スポーツに親しみ、スポーツをライフスタイルの中に定着させることができるよう、スポーツ教室や競技スポーツ大会・生涯スポーツのイベント等の事業を引き続き実施する。事業の実施にあたっては、SNSやホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、効果的、効率的な周知を行うことにより参加者の増加を図る。 また、伊丹の特色を生かしたスポーツ事業として、伊丹生まれの「いたっボール」や伊丹に深くゆかりのある競技「なぎなた」を出前講座や教室の開催を通して、競技のPRを図る。 今年度も「全国高等学校なぎなた選抜大会」の開催により、「伊丹ブランド」としてなぎなた競技を振興する。											
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各種教室やスポーツ大会、イベント等を実施することにより、コロナ禍においても安全にスポーツ実施の機会を提供し、市民の健康の保持・増進に寄与することができた。									
成果	コロナ禍により中止・延期となっていたスポーツクラブ21交流大会や競技スポーツ大会を再開したほか、出前講座や各種教室によるニュースポーツの普及事業等についても実施することができ、市民の心身の健康の保持増進及びスポーツを通じた交流や競技力の向上を図ることができた。 また、平成30年策定の「伊丹市スポーツ推進計画」について、国の「第3期スポーツ基本計画」や市民のスポーツ実施状況等を踏まえ、伊丹市スポーツ推進審議会の審議を経て、中間見直しを行い、後期期間に向け取組方針を定めることができた。											
課題	市民アンケート調査の結果においてスポーツ実施率が低下していることから、誰もが気軽にスポーツや運動に親しめるよう、働き盛り世代や子育て世代、女性、子ども、障害者、高齢者など、対象者に応じた取組の実施や、身近で快適なスポーツ施設・環境の整備が必要である。 また、スポーツクラブ21の会員数が減少傾向にあり、認知度も低下しているため、各クラブの一層のPRその他課題解決のための支援を図ることが必要である。											
令和5年度での対策・対応	「伊丹市スポーツ推進計画」の中間見直しの内容を踏まえ、スポーツ実施率の向上等を目指した各種取組の実施、伊丹市スポーツ推進審議会での着実な進捗管理を行う。 また、SNSの活用等により、各種イベントをはじめ市スポーツ事業・イベントに係る様々な情報を積極的に発信し、スポーツに対する関心を促し、スポーツ実施率の向上につなげる。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6		
	①	スポーツクラブ21会員数(人)	↑	市内17小学校区のスポーツクラブ21会員数合計	目標		6,200	6,200	6,200	6,200		
					実績	6,192	5,252	5,631				
	②	市民スポーツ祭等参加者数(人)	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	目標		18,000	18,000	18,000	18,000		
					実績	12,256	8,299	20,952				
	③	体育施設の利用者数(人)	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	目標		850,000	850,000	850,000	850,000		
					実績	726,293	646,008	674,187				
	④	「いたっボール」講習会等参加者数(人)	↑	「いたっボール」講習会等参加者数	目標		1,400	1,400	1,400	1,400		
					実績	1,288	0	546				
	⑤	なぎなた教室の受講者数(人)	↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	目標		150	150	150	150		
				実績	137	137	138					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
263010	市立体育施設管理運営事業			○	90,258	8,397	72,994	8,476	10	08	04	スポーツ振興課
263030	生涯スポーツ活動支援事業				332	10,496	672	10,595	10	08	01	スポーツ振興課
263040	スポーツ振興施策推進事業			○	4,166	12,176	8,040	12,290	10	08	01	スポーツ振興課
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業				2,500	2,939	2,500	2,967	10	08	01	保健体育課
事業費合計(千円)					R3		R4					
					97,256		84,206					

大綱 2 育ち・学び・共生社会 施策 27 人権 実施施策 271 人権教育・啓発の推進 評価部局： 市民自治部 関連部局： 人権教育室												
実施施策の目標			女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。 そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きることができるよう、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。 また、人権啓発の住民交流の拠点である人権啓発センターにおいて、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。 そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。									
令和4年度の計画			様々な分野での人権教育・啓発の一層の推進を図るため、新たな「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育・啓発及び人権擁護に関する施策を推進する。 さまざまな人権課題について、市民及び職員の人権教育・啓発を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。人権擁護のため、複合的な課題にも対応できるよう、相談窓口のある関係機関や関係課との連携の推進や、市民が相談しやすい環境づくりに努める。 人権啓発センターにおいては、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題解決に向けて、地域と連携しながら啓発事業を展開するとともに、子どもから高齢者といったあらゆる世代が集い、人権について学び理解し、交流を活性化できる各種事業を総合的に実施する。									
令和4年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	新たな「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」の理解や周知のための市民・職員・教職員向け人権啓発研修会の実施や概要版・人権啓発冊子を作成・配布したほか、人権作文・ポスターの募集や市民団体との連携による研修会等を開催し、人権教育・啓発を行った。高校生・市民に向けて人権啓発標語の募集や人権教育指導員を派遣し、教職員、保護者向けの研修会を実施した。								
成果			令和4年6月に「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」を改訂し、同方針に基づき講演会や研修会、パネル展等を実施するなど、広く市民・職員に対し人権教育・啓発を行い、人権意識の向上を図った。 市民団体と連携し、同和問題や性の多様性に関わる講師を招き講演会を開催した。部落差別問題については、未だに差別意識があることや当事者と周囲の認識の差があることを伝えることができた。性の多様性については、当事者本人の思いを広く知ってもらう機会となった。 人権啓発センターにおいても、通常開館に戻り、参加人数の制限を緩和しつつ、適切な感染拡大防止策を講じて啓発・交流事業を実施した結果、3館（人権センター、ふれあいセンター、児童館）の利用者数は昨年度比16%の増となった。									
課題			様々な人権課題についての情報収集や関係機関との連携、啓発活動の継続が必要である。 人権教育指導員の派遣制度の周知と利用の促進、及び人権啓発推進委員の活動の支援が必要である。									
令和5年度での対策・対応			「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、市民・職員に向けた人権教育・啓発の取組を行う。 パートナーシップ宣誓の取組に関する阪神・丹波9市1町間の協定をはじめとする性の多様性の更なる理解促進を図る。 人権教育指導員の派遣制度を様々な機会を通じて周知していく。また、人権啓発推進委員向けの学習会を行う。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	人権教育・啓発事業への参加者数(人)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数(実数)	目標			14,500	14,500	14,500	14,500	
					実績	14,275	10,941	12,588				
	②	市主催の人権講座等の実施回数(回)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会+人権フェスティバル講演会+人権研修会+小学校区別研修会+人権教育指導員派遣研修の実施回数	目標			125	125	125	125	
					実績	122	61	86				
	③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数	目標			1,800	1,800	1,800	1,800	
					実績	1,704	1,319	2,155				
	④	人権啓発センターの利用者数(人)	↑	人権センター、児童館及びふれあいセンター3施設の利用者数	目標			100,000	100,000	100,000	100,000	
					実績	86,132	60,084	69,677				
	⑤	人権相談件数(件)	＝	人権擁護委員会による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数	目標			200	200	200	200	
実績					187	183	160					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円) 事業費 人件費		R4(千円) 事業費 人件費		款項目		担当課	
271010	人権施策推進事業			○	551	16,794	220	4,408	03	01	04	同和・人権・平和課/人権教育室
271020	人権教育・啓発推進事業			○	2,570	9,657	3,031	5,848	10	01	05	人権教育室/同和・人権・平和課
271030	人権啓発センター管理運営事業			○	67,649	50,382	72,794	50,856	03	01	04	人権啓発センター
271050	人権擁護・相談支援事業				303	2,603	302	1,695	03	01	04	同和・人権・平和課/人権啓発センター/人権教育室
事業費合計(千円)					R3		R4					
					71,073		76,347					

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 28 男女共同参画	
実施施策 281 男女共同参画の推進	
評価部局: 市民自治部	関連部局: ー

実施施策の目標		「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用等により、男女共同参画の一層の推進を図る。 市民団体や事業者等の多様な主体と連携し、男女共同参画及び女性活躍の具体的な取組の推進を図る。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。 拠点施設である男女共同参画センターにおいて、市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に変えることができるよう、学習の機会を提供するとともに、市民活動・交流を活性化し、センターの利用の促進を図る。また、相談・支援の充実を通じて、女性をはじめ性別による生きづらさを抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援する。										
令和4年度の計画		「第3期伊丹市男女共同参画計画(R4～R8)」に基づき、様々な分野での男女共同参画の一層の推進を図る。 市民団体や事業所等の多様な主体と、男女共同参画及び女性活躍推進に向けて連携を図る。 女性の就業や就業継続の支援のため、女性を対象としたキャリアの形成を支援する。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めるため講演会等や男女共同参画計画の周知等、様々な手法により啓発事業を行う。 男女共同参画センターにおいて、様々な学習の機会を提供し、市民の主体的な学習を支援するとともに、積極的な広報により、センターの利用の促進を図る。また、引き続きカウンセリングその他の相談や、講座・交流等を通じた支援を行う。 また、男女共同参画計画等の進捗状況について、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・報告を活用し、庁内での情報共有と、施策への反映を図る。										
令和4年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	「第3期伊丹市男女共同参画計画」に基づき、多種多様な分野において男女共同参画の一層の推進を図った。男女共同参画センターにおいて、様々な啓発事業や相談事業を行い、前年度を上回る利用者数となった。「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言を活用し、「第3期伊丹市男女共同参画計画」に基づき、各施策の推進及び進捗管理を実施した。								
成果		市内の事業所や関係団体とともにワークショップを実施し、経済分野における女性活躍やワーク・ライフ・バランスについての情報交換・共有を図り、男女共同参画社会に関する意義・必要性についての理解を促進した。女性の就業や就業継続の支援のため、キャリアプランニングセミナーを実施した。また、男女共同参画センターにおいて、市民への多様な啓発を行うとともに、相談事業や啓発事業等を実施し、男女共同参画の推進に取り組んだ。										
課題		第3期伊丹市男女共同参画計画の周知と推進を図る。 様々な媒体を活用し男女共同参画センターの周知啓発を図るとともに啓発事業や相談事業についての利用者数の増加に努める。										
令和5年度での対策・対応		第3期伊丹市男女共同参画計画の周知啓発を図るとともに、男女共同参画リーダー・サブリーダーへの研修等により、各施策の周知と推進を行う。性別にかかわらず、主体的で多様な選択のもと、自分らしく生きられるよう様々な視点を取り入れたキャリア教育を実施する。関係機関と連携し事業所等に対し多様な働き方の推進に必要な情報共有を行い企業の取組の促進を支援する。 また、男女共同参画センターを活用し、関係機関、団体等と連携し、より積極的な啓発と男女共同参画の着実な推進を図る。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	男女共同参画センターの利用者数(人)	↑	講座、貸室、図書・フリースペース、相談事業の年間利用者数	目標			13,500	14,000	14,500	15,000	
					実績	-		15,356	16,587			
	②	男女共同参画センターにおける相談件数(件)	↑	カウンセリング、法律相談、チャレンジ相談、女性・男性電話相談、セクシュアルマイノリティ相談、就労支援相談の年間延べ実施件数	目標			360	370	380	390	
実績					-		472	581				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
281013	男女共同参画施策推進事業			○	1,784	13,435	1,068	13,562	03	01	04	男女共同参画課
281020	男女共同参画啓発事業				3	2,939	370	2,967	03	01	04	男女共同参画課
281030	男女共同参画センター管理運営事業			○	39,011	3,779	39,386	3,814	03	01	04	男女共同参画課
事業費合計(千円)					R3		R4					
					40,798		40,824					

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 28 男女共同参画	
実施施策 282 DV防止対策の推進	
評価部局: 市民自治部	関連部局: ー

実施施策の目標	「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターを中心として、事案の複雑化にも対応できる相談体制の充実や、関係機関と連携した発見・通報・保護・自立支援の一層の体制強化に努め、迅速・的確な対応により、DV被害からの早期の回復と自立を図る。併せて、DV被害者同士の支え合いの活動の育成・支援を通じて、長期的な精神的居場所づくりに取り組む。 DVについての理解を深めるための市民への啓発の強化として、若年層に対する、デートDVや将来のDVを防ぐための教育・啓発の充実や、事業者等への啓発に取り組み、DVの未然防止やDVへの気付き・早期発見を促進し、DVを許さない社会づくりを更に推進する。											
令和4年度の計画	「伊丹市DV防止・被害者支援計画(R2～R6)」に基づき、DV防止の推進を図る。配偶者暴力相談支援センターを中心として、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを活用し関係機関と連携した相談体制の充実や、被害者への迅速・的確な対応により、DV被害の早期発見・通報・保護・自立支援について強化を図った。また、DV被害者の長期的な精神的居場所づくりの契機となる講座を実施する。DVを許さない社会づくりに向け、若年層に対するデートDV防止の啓発の充実をはじめ、DV啓発リーフレット等による市民に様々な啓発を行い、DVの未然防止やDVへの気付きや早期発見を促進する。DV被害者支援に関わる人材の育成と資質の向上のために、職務関係者への研修の充実・強化を図る。											
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	伊丹市DV防止・被害者支援計画(第3期)に基づき、DV被害者の早期発見、相談、保護、自立支援体制の充実を図った。DVを許さない社会づくりのために、学生等の若年層に対して教育・啓発の推進、被害者支援に係わる人材の育成と資質の向上に取り組んだ。 また、DV被害者のためのグループカウンセリングを行い、心身の回復に向けた支援に取り組んだ。									
成果	専門知識を有するDV相談室の相談員による被害者に寄り添った相談、助言及び同行支援を実施し、被害者支援を実施した。 DVを許さない社会づくりのために、市内の高校生を対象としたデートDV講演会、DVと関連がある関係課職員を対象としたDV防止セミナー及び市民を対象とした自助グループ育成支援講座を実施した。市内の商業施設や公共施設において、パネル展を開催しDVに関する啓発を推進した。また、DV被害者の心身の回復に向けてグループカウンセリングを行い、心身の回復を図った。											
課題	複雑化する相談内容や被害者の多様なニーズに対応するため、専門知識を有する相談員による継続的な被害者支援が必要である。DVの被害者支援に係わる人材の更なる育成及びDVを許さない社会づくりのための粘り強い教育・啓発活動の実施が必要である。											
令和5年度での対策・対応	DV相談室の更なる周知と関係機関との連携体制の下、被害者に寄り添った支援を、継続的に実施していく。また、DVを許さない社会づくりのための教育・啓発及び人材育成と連携強化を図っていく。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度		R3	R4	R5	R6
							R元					
	①	DV相談件数(件)	=	DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)	目標			720	720	720	720	
					実績	687	1,062	812				
②	DV啓発事業への参加者数(人)	↑	DV・デートDVの啓発講座・講演会の参加者数(人)	目標			300	300	300	300		
				実績	52	828	603					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
282010	DV対策事業			○	8,007	3,359	9,728	3,390	03 01 04	男女共同参画課		

事業費合計(千円)	R3	R4
	8,007	9,728

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	29	多文化共生・平和
実施施策 291 多文化共生・平和の推進		
評価部局： 市民自治部		関連部局： 総合政策部

実施施策の 目標	「伊丹市多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族の異なる市民が、互いにその文化的な違いを認め合い、互いの人権を尊重し合いながら、対等な関係で地域社会やまちづくりに参加することができる、多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指す。 そのため、啓発・交流等の多様な方法による多文化共生の意識づくりをはじめ、日本語教育、わかりやすい情報提供、相談支援などよりきめ細かに配慮した生活支援を行うほか、市民団体の自主的な多文化共生事業への支援や、様々な機会を捉えた顔の見える交流を促進する。 国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を促進する。 「平和都市宣言」の趣旨に則り、生命を大切に、全ての人が幸せに暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、多様な平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識の啓発を行う。 両施策を相乗的に推進することにより、誰もが国籍等にかかわらず、互いに理解し合い、平和を大切にするまちづくりを目指す。											
	講演会やパネル展等様々な手法を用いて、外国人の人権の尊重、多文化共生意識の啓発を図るとともに、市民団体とも連携しながら、多様な場面で捉えた交流の機会づくりを促進する。 外国人の生活支援として、市民団体と協働した日本語教室の実施や、日本語ボランティア講師の養成を行い日本語教育の充実を図るほか、SNSや、やさしい日本語等を活用したわかりやすい情報提供、市民へのやさしい日本語の普及啓発等を行う。相談窓口では、通訳サービス機器を効果的に活用し、関係課と連携しながらきめ細かな相談対応を行う。 市民活動支援として、伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会等の活動への補助を行う。 国際姉妹都市ハッセルト市から寄贈されたフランドルの鐘(カリヨン)を活用して定期的にコンサート等を開催するとともに、国際友好都市佛山市とのオンラインによる交流等を行う。 平和への取組として、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えていくため、関係課や市民団体等と連携し、パネル展、講演会、カリヨンコンサート等様々な平和事業を実施することで市民の平和意識を啓発する。											
	令和4年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	アフターコロナやウィズコロナに配慮しながら、講演会や市民団体との協働による交流会を開催し、市民の多文化共生の意識啓発を行った。SNSや「やさしい日本語」を活用した情報提供、テレビ電話通訳サービスを活用するなど、きめ細かな外国人の生活・相談支援を行った。 カリヨンの演奏会や、市民団体と協働で様々な平和事業を実施したほか、多文化共生フォーラムではウクライナをテーマにした基調講演を行い、多文化共生だけでなく、平和意識の啓発につながる取組を行うことができた。								
	成果	講演会等多文化共生事業を実施し、市民の意識啓発を行った。また、市民団体等と協働し、「防災」や「やさしい日本語」を取り入れた交流会を実施できた。生活支援については、市民団体と協働で日本語教室を継続して実施したほか、テレビ電話通訳サービスや「やさしい日本語」の普及啓発により、きめ細かな外国人相談対応を行うことができた。 平和パネル展、講演会、映画会等の平和事業を市民団体等と連携して実施したほか、カリヨンを活用し、国際平和デーの演奏会、ウクライナの平和を願う演奏を行うなど、年間を通じて、平和意識啓発の取組を行った。										
	課題	入国制限の緩和により外国人人口が増加傾向にある中で、外国人の人権尊重、多文化共生意識の啓発を図るとともに、外国人の生活支援を引き続き行う必要がある。また、日本語教室については、ボランティアの育成が課題である。										
令和5年度 での対策 ・対応	アフターコロナにおける外国人人口の増加を見据え、外国人の人権尊重、多文化共生意識の啓発のため市民団体と協働して啓発・交流事業を実施する。また、外国人の生活支援のため、市民団体との協働により実施している日本語教室のボランティア育成等を行い、持続可能で安定的な体制づくりに努めるとともに、市民や職員に対する「やさしい日本語」の更なる普及啓発を行う。 ロシアのウクライナへの侵攻が続く中、戦争を知らない若い世代に対して、戦争の恐ろしさを伝え、平和の大切さを継承することができるような取組を行う。											
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	多文化共生啓発・交流等事業への参加者数(人)	↑	市が実施する、多文化共生啓発・交流等事業の参加者数	目標		3,000	3,000	3,000			
					実績	3,327	750	1,036				
	②	日本語教室参加者数(人)	↑	市内3か所で開催されている日本語教室への外国人の延べ参加者数	目標		1,800	1,900	2,000	2,100		
					実績	1,789	542	1,380				
	③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	市民団体が実施する異文化理解・国際交流関係事業の参加者数(日本語教室を除く)	目標		550	550	550	550		
実績					524	217	338					
④	平和啓発事業への参加者数(人)	↑	平和啓発事業への参加者数(人権啓発センター、生涯学習部の平和事業の参加者数を含む)	目標		4,100	4,100	4,100	4,100			
				実績	4,025	3,814	3,565					
事務事業 コード	事務事業名			主要 事業	R3(千円)		R4(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
291013	多文化共生啓発・交流等事業			○	539	3,359	572	3,475	02	01	06	同和・人権・平和課
291020	外国人生活支援事業			○	900	4,199	1,131	3,051	02	01	06	同和・人権・平和課
291030	市民活動支援事業				1,017	3,779	860	3,051	02	01	06	同和・人権・平和課
291040	国際姉妹・友好都市交流事業				637	1,260	2,959	2,628	02	01	06	秘書課/同和・人権・平和課
291050	平和啓発事業			○	410	2,939	1,103	3,899	02	01	06	同和・人権・平和課

事業費合計(千円)				R3	R4
				3,503	6,625

大綱2 育ち・学び・共生社会

211	子どもの虐待防止体制の整備									
211020	児童虐待防止事業	こども福祉課								
【事業概要・成果】 家庭児童相談室への年間相談件数は増加したが、新規児童虐待通告件数は279件と減少した。 伊丹市要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携を図り、児童虐待の防止に努めた。また、協議会の構成員を対象とした児童虐待対応専門研修会を実施し、構成員の資質向上に努めた。子ども家庭総合支援拠点事業では、虐待予防等支援体制の強化を図っている。										
(件) 【新規児童虐待通告件数】 <table><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr><tr><td>令和2年度</td><td>342</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>316</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>279</td></tr></table>			年度	件数	令和2年度	342	令和3年度	316	令和4年度	279
年度	件数									
令和2年度	342									
令和3年度	316									
令和4年度	279									

211030	こんにちは赤ちゃん事業	こども福祉課		
【事業概要・成果】 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供につなげ、子ども虐待の未然防止を図ることを目的として、伊丹市社会福祉協議会へ事業を委託し、民生委員児童委員連合会の協力を得て、対象児童数1,350人のうち、1,256人について訪問を行った。				
【訪問結果】 (単位: 件)				
年度	訪問受入	その他	訪問無し※	合計
令和2年度	1,248	85	269	1,602
令和3年度	977	56	473	1,506
令和4年度	1,256	94	0	1,350
※「訪問無し」は、新型コロナウイルス感染拡大防止による訪問中止の件数				

211071	子ども家庭総合支援拠点事業	こども福祉課								
【事業概要・成果】 子ども家庭総合支援拠点事業では、子ども及びその家庭並びに妊産婦等の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整及びその他の必要な支援を行うことを目的として、子ども支援の専門職員が常時相談対応できる支援体制を整えており、相談件数の増加に対しても関係機関と連携して適切に対応することができた。		(件) 【家庭児童相談室への年間相談件数】 <table><thead><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和2年度</td><td>610</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>740</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>820</td></tr></tbody></table>	年度	件数	令和2年度	610	令和3年度	740	令和4年度	820
年度	件数									
令和2年度	610									
令和3年度	740									
令和4年度	820									

212	子育て家庭への経済的支援			
212030	児童手当給付事業		こども福祉課	
【事業概要・成果】 児童を養育する家庭の生活の安定、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給。 【対象】 ・中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月末まで)の児童を養育している方で、生計の中心者に支給。 【支給内容(手当月額)】 ・3歳未満 15,000円 ・小学校修了前 第1子・第2子 10,000円、第3子以降 15,000円 ・中学校修了前 10,000円 ・特例給付(所得制限を超過している場合) 5,000円				
【支給実績】				
年度	延べ児童数(人)			支給額(千円)
	児童手当	特例給付	合計	
R2	276,462	24,791	301,253	3,236,440
R3	273,223	25,083	298,306	3,199,050
R4	267,817	19,961	287,778	3,108,780
※令和4年6月分から特例給付の所得上限限度額が設定されたため、特例給付の受給対象児童が減少した。				

212043	児童扶養手当給付事業	こども福祉課				
【事業概要・成果】						
ひとり親家庭等の母や父又は養育者に、家庭生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給。 (児童扶養手当受給者 月平均 1,368人)						
【支給内容(手当額)】						
・全部支給:43,070円 第2子加算:10,170円／第3子以降加算:6,100円						
・一部支給 第1子10,160円～43,060円 第2子加算5,090円～10,160円／第3子以降加算:3,050円～6,090円						
＜児童扶養手当支給実績＞						
(支給額単位:千円)						
区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額
全部支給者	902	466,397	847	438,128	824	425,349
一部支給者	553	192,139	581	195,078	544	186,546
第2子加算	588	67,844	568	65,381	540	61,789
第3子以降加算	172	12,213	172	12,220	168	11,977
		738,593		710,807		685,661

212100	子育て世帯生活支援特別給付事業	こども福祉課	
【事業概要・成果】			
【事業目的】			
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえて生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給(対象児童1人あたり50,000円)。			
【事業内容】			
①児童扶養手当受給者等(ひとり親世帯)			
②①以外の住民税非課税の子育て世帯(その他世帯)			
<支給実績>			
①ひとり親世帯			
	支給件数(件)	対象児童数(人)	支給額(千円)
積極支給	1,335	2,001	100,050
申請支給	21	30	1,500
合 計	1,356	2,031	101,550
②その他世帯			
	支給件数(件)	対象児童数(人)	支給額(千円)
積極支給	1,285	2,393	119,650
申請支給	113	168	8,400
合 計	1,398	2,561	128,050

213	ひとり親家庭への支援				
213010	母子・父子相談事業	こども福祉課			
【事業概要・成果】 相談件数は2,188件、生活援護相談、生活一般相談が中心であった。 母子・父子家庭からの相談に対応し、相談者の生活安定のために、適切な助言を行い問題解決へ導いた。また、相談内容に応じて関係機関と連携して適切な支援を行った。		【相談件数】		(単位: 件)	
		相談区分	R2	R3	R4
		生活援護相談 (母子年金・母子福祉資金貸付等)	582	728	865
		生活一般相談 (就職・医療・住宅等)	475	784	774
		児童相談 (養育・教育・非行等)	93	189	147
		父子相談	29	70	66
		DV相談等	156	226	176
		その他	126	106	160
		計	1,461	2,103	2,188

214	子ども一人ひとりに応じた発達支援		
214010	こども発達支援センター運営事業		こども発達支援センター
【事業概要・成果】			
・早期療育や発達支援を目的とした体験保育・相談支援・児童発達支援等を実施。			
・児童発達支援を終了したこどもに、保育所等訪問や相談支援などの福祉サービスを利用した継続的な支援の実施。			
・地域支援として、巡回相談・医師心理療法士による専門相談・スタッフ派遣・保育所等訪問の実施。あそびの広場(12回34名)や保育所(13回13名)への専門スタッフの派遣。			
・支援の必要なこどもに関する情報発信として研修を実施。(年3回参加者数165名)			
こども発達支援センター年間延べ利用者数			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
体験保育	1,032	1,024	998
計画相談支援	1,913	1,783	1,951
児童発達	7,857	10,825	9,681
診療所	3,640	4,419	4,014
保育所等訪問	62	62	77
	14,504	18,113	16,721
相談支援の年間延べ利用者数			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談支援	10,374	10,339	11,396
児童精神科医相談	61	55	68
心理療法士専門相談	349	383	351
	10,784	10,777	11,815
地域訪問型サービスの年間延べ利用者数			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育所等訪問	62	62	77
巡回相談	537	608	714
スタッフ派遣	52	42	47
	651	712	838

大綱2 育ち・学び・共生社会

215	子育て・家庭教育の支援		
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	
【事業概要・成果】			
・「育児の援助を行う人」と「援助を必要とする人」を会員として登録し、援助依頼時に協力者を紹介するなど、会員の相互援助活動を支援する事業。 ・活動状況は、「保育所等の登所前・帰宅後の預かり、送迎」「習い事の援助」など。（活動件数：1,669件（前年度：1,749件）） ・会員を対象とした「必須講座」（8講座、年間2回実施）、「スキルアップ講座」（6講座）を実施した。			
育児ファミリー・サポート・センター会員数（単位：人）			
年度 区分	R2年度末	R3年度末	R4年度末
協力会員	416	402	390
依頼会員	1,746	1,770	1,789
両方会員	209	180	164
合 計	2,371	2,352	2,343

215030	子ども・子育て団体等補助事業	こども若者企画課/子育て支援課		
【事業概要・成果】				
子ども健全育成団体及び地域において活動する子育てサークルに対し補助金を交付した。				
【対象】				
・市内で活動する青少年健全育成に資する事業を行っている団体				
・地域において就学前児童を子育てしている保護者で組織し、親子で活動をしている子育てサークル団体				
【補助内容】				
「補助金等の交付に関する規則」などに基づき、団体の運営費の一部を補助				
【補助実績】				
年度	子ども健全育成団体		子育てサークル	
	団体数	補助額(円)	団体数	補助額(円)
令和2年度	4	1,966,262	11	168,005
令和3年度	4	1,984,410	12	214,557
令和4年度	3	1,900,654	11	220,000

215080	地域における子育て支援ひろば事業	子育て支援課				
【事業概要・成果】 ○地域子育て支援拠点事業 育児に伴う保護者の不安感や孤独感の軽減を目的とし、乳幼児の遊び場の提供や保護者の相談等に応じました。 ○みんなのひろば事業 幼稚園や公共施設で、就学前児童とその保護者を対象に子育て支援センター指導員による親子遊びや子育て相談、友達づくりをすすめました。 ○そだちのひろば事業 同じ月齢の子をもつ保護者が集団の中で学び育ち合う場として、0歳～3歳児とその保護者を対象に、親子遊びや友達づくりをすすめました。		事業名	年度	R2	R3	R4
		地域子育て支援拠点事業	実施箇所数（箇所）	8	8	8
			利用者数（人）	49,187	61,476	65,399
		みんなのひろば事業	実施箇所数（箇所）	14	13	11
			実施回数（回）	155	121	170
			参加者数（人）	2,447	2,397	3,620
		そだちのひろば事業	実施箇所数（箇所）	3	3	3
			実施回数（回）	52	61	74
			参加者数（人）	1,081	1,381	1,719

215	子育て・家庭教育の支援		
215120	家庭教育推進事業	社会教育課	
【事業概要・成果】 小中学校で家庭教育学級を実施し、保護者等に対し、家庭教育資料及び講師からのメッセージを通して基本的生活習慣の定着や家庭教育の重要性について啓発を行った。 また、だんらんホリデー周知・啓発チラシの配布や新たなイベントの開催などにより、家庭教育の推進を図った。			
【だんらんホリデー無料開放施設利用状況】			
	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数(人)	6,443	6,993	9,211



家庭教育学級



だんらんホリデーのイベント

221	子どもの居場所づくりと自立支援							
221020	若者自立支援相談事業	こども若者企画課						
【事業概要・成果】 若者の自立を図るため、関係機関との連携により、困難を有する若者やその家族を対象とした講演会・個別相談会を開催するとともに、市広報やホームページ等、支援に関する情報を発信して、自立支援に係る情報の周知、啓発を図った。 【開催内容】 <table border="1"> <tr> <th>内容</th><th>実施日</th><th>人数</th></tr> <tr> <td>ひきこもる心の理解講演会(個別相談会)</td><td>5月8日</td><td>52</td></tr> </table>			内容	実施日	人数	ひきこもる心の理解講演会(個別相談会)	5月8日	52
内容	実施日	人数						
ひきこもる心の理解講演会(個別相談会)	5月8日	52						
		 【講演会の様子】						

221040	青少年活動支援事業	こども若者企画課												
【事業概要・成果】 幼児期の教育の充実及び体験活動を通じた少年期の健全育成を図るため、幼児から小学生を対象とした年齢別プログラムによる「ぼうけんの森キャンプ」事業及び、「自分の責任で自由に遊ぶ」をコンセプトに木工等の遊びを提供する「みんなで遊ぼう広場」事業を実施した。 <table border="1"> <tr> <th></th><th>ぼうけんの森キャンプ</th><th>みんなで遊ぼう広場</th></tr> <tr> <td>場所</td><td>神戸三田アウトドアビレッジTEMIL (旧伊丹市立野外活動センター)</td><td>瑞ヶ池公園・児童会館</td></tr> <tr> <td>実施内容</td><td>下記年齢別プログラムによるデイキャンプ ①4歳～5歳児対象 ②小学1年生～小学4年生対象 ③小学3年生～小学6年生対象</td><td>幼児から小学生までを対象とした木工や紙工作等の遊び場を提供 ・開催回数・6回</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>49人</td><td>733人</td></tr> </table>				ぼうけんの森キャンプ	みんなで遊ぼう広場	場所	神戸三田アウトドアビレッジTEMIL (旧伊丹市立野外活動センター)	瑞ヶ池公園・児童会館	実施内容	下記年齢別プログラムによるデイキャンプ ①4歳～5歳児対象 ②小学1年生～小学4年生対象 ③小学3年生～小学6年生対象	幼児から小学生までを対象とした木工や紙工作等の遊び場を提供 ・開催回数・6回	参加人数	49人	733人
	ぼうけんの森キャンプ	みんなで遊ぼう広場												
場所	神戸三田アウトドアビレッジTEMIL (旧伊丹市立野外活動センター)	瑞ヶ池公園・児童会館												
実施内容	下記年齢別プログラムによるデイキャンプ ①4歳～5歳児対象 ②小学1年生～小学4年生対象 ③小学3年生～小学6年生対象	幼児から小学生までを対象とした木工や紙工作等の遊び場を提供 ・開催回数・6回												
参加人数	49人	733人												
		 【ぼうけんの森キャンプの様子】												

221050	青少年センター管理運営事業	こども若者企画課				
【事業概要・成果】						
青少年活動の拠点として、子ども向け工作等の講座・教室やクラブ活動のほか、体育館や学習室の開放等、青少年の健全育成に資する各種事業を実施した。 新型コロナウイルス感染症に係る制限が緩和されたことで、体育館開放や学習室利用、クラブ活動等の回数及び参加人数が昨年度と比較して大きく増加した。						
【青少年センター事業参加者数】						
(単位:回・人)						
年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実施 回数	参加 人数	実施 回数	参加 人数	実施 回数	参加 人数
講座・教室	3	59	16	488	15	253
クラブ活動	108	1,503	82	1,017	199	2,286
体育館開放	71	1,570	50	1,262	195	2,975
学習室利用	336	15,569	319	14,751	335	22,372
相談業務	35	36	30	31	36	36
その他行事	4	215	4	573	3	779
合 計	557	18,952	501	18,122	783	28,701

221070	児童館管理運営事業	こども若者企画課																								
【事業概要・成果】 子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの拠点として、子どもが遊びや学びに利用できるプレイルーム・図書室・乳幼児などが過ごせるすくすくルーム等を開放するとともに、各種講座・イベント等を実施した。 会館施設の利用促進及び講座・イベント等の積極的な開催を通じて、利用者数が増加した。																										
【伊丹市立児童会館 利用者数】 (単位:回・人)																										
<table><tr><td>年度 区分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>児童館利用 (1階・屋外施設)</td><td>7,628</td><td>53,668</td><td>71,761</td></tr><tr><td>貸室利用(2階)</td><td>1,568</td><td>9,415</td><td>17,851</td></tr><tr><td>講座・イベント</td><td>979</td><td>4,529</td><td>5,140</td></tr><tr><td>図書貸出等</td><td>442</td><td>2,750</td><td>4,475</td></tr><tr><td>合 計</td><td>10,617</td><td>70,362</td><td>99,227</td></tr></table>	年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	児童館利用 (1階・屋外施設)	7,628	53,668	71,761	貸室利用(2階)	1,568	9,415	17,851	講座・イベント	979	4,529	5,140	図書貸出等	442	2,750	4,475	合 計	10,617	70,362	99,227		
年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度																							
児童館利用 (1階・屋外施設)	7,628	53,668	71,761																							
貸室利用(2階)	1,568	9,415	17,851																							
講座・イベント	979	4,529	5,140																							
図書貸出等	442	2,750	4,475																							
合 計	10,617	70,362	99,227																							
・令和2年12月25日よりオープン(屋外施設を除く)。 ・令和3年7月1日より屋外施設をオープン。																										

221090

こども文化科学館管理運営事業

こども文化科学館

【事業概要・成果】

プラネタリウム事業は、学校園向けの学習投影・幼児投影を、一般向けにはレギュラー投影や特別投影等を実施した。また、市内学校園を対象に出張事業（天体観察会、サイエンスショー、天文授業、星のお話会等）や、市内中学校によるプラネタリウムでの発表会を実施した。また、オンラインを活用した事業展開として、天文現象（月食）の映像も配信した。



2022年11月8日 皆既月食

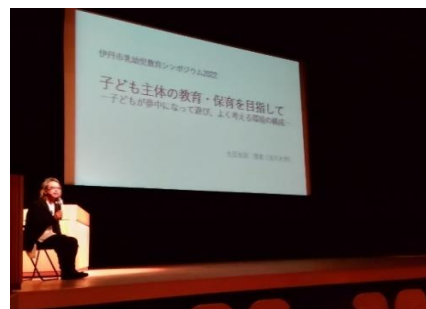
事業名	R2		R3		R4		①の詳細	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数		回数	人数	回数	人数	回数	人数
①プラネタリウム事業	833	22,303	942	44,040	1,046	54,163	学習投影	29	1,627	44	3,704	51	4,433
②展示のみ		883		1,212		1,824	幼児投影	49	2,173	73	5,014	108	7,704
③イベント事業	566	26,328	544	47,670	632	61,621	レギュラー投影	614	14,137	673	27,985	708	31,974
④講座等	36	758	61	1,330	57	1,523	ちびっこ投影	76	2,875	77	5,126	87	6,877
合計		50,272		94,252		119,131	特別投影（ワイド机等）	65	1,491	75	2,211	92	3,175

221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	子育て支援課	
【事業概要・成果】 ○保護者の就労、病気その他の理由により、放課後、家庭において適切な保育を受けられない児童を保育することを目的に、各小学校の余裕教室等を利用して開設。 ○対象児童は、小学校1年生から6年生まで。 ○市内17小学校で開所。 ○開所時間等は、①学校の平常授業期間 下校時～17時00分 ②土曜日 8時15分～17時00分 ③長期休業期間（春・夏・冬休み）8時15分～17時00分 ④延長保育 17時00分～19時00分 ○児童くらぶ室Wi-Fi環境の整備及び入退室管理システム（コドモン）の導入、長期休業期間中の昼食提供試行事業を実施した。			
児童くらぶ在籍者数の推移（5月1日時点） （単位：人）			
年度	R2	R3	R4
児童数	1,762	1,616	1,732
児童くらぶ延長保育登録者数の推移（5月1日時点） （単位：人）			
年度	R2	R3	R4
登録者数	380	340	369
実施くらぶ	17	17	17

222	子どもの見守りネットワークの整備		
222010	青少年街頭補導事業	社会教育課少年愛護センター	
【事業概要・成果】 青少年の非行防止と健全育成のため、学校や関係機関、少年補導委員及び地域の青少年育成団体等との連携を進め、地域の子もたちとの関係づくりを大切に街頭補導を実施した。 少年補導委員を中心に、延べ8,219人に対して声かけを行い、子どもたちとの良好な関係づくりに積極的に取り組んだ。			
【少年補導委員による声かけ状況】 （単位：件）			
	R2	R3	R4
声かけ件数(人)	12,560	10,952	8,219

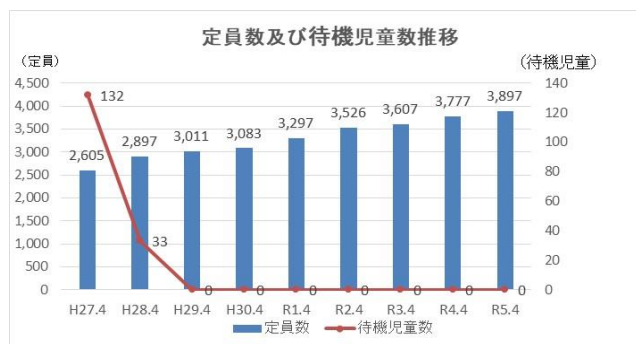
222050	青少年問題相談事業	社会教育課少年愛護センター																
【事業概要・成果】 青少年や保護者の相談に応じ、必要な助言を行うことで、青少年の健全育成・非行防止を図ることを目的に、青少年への共感的理解を基盤とした電話相談、来所相談を実施した。 研修会の参加やケーススタディを通して相談スキルの向上を図り、相談者に寄り添った助言や対応を行った。 学校からの依頼によりアウトリーチ型相談活動を実施し、事案の早期解決を図った。		【相談状況】 （単位：件） <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>電話相談</td><td>81</td><td>45</td><td>36</td></tr><tr><td>来所相談</td><td>40</td><td>45</td><td>37</td></tr><tr><td>計</td><td>121</td><td>90</td><td>73</td></tr></table>		R2	R3	R4	電話相談	81	45	36	来所相談	40	45	37	計	121	90	73
	R2	R3	R4															
電話相談	81	45	36															
来所相談	40	45	37															
計	121	90	73															

231	幼児教育・保育の充実	
231050	幼児教育充実施策推進事業	幼児教育推進課
【事業概要・成果】 市内の就学前施設に幼児教育研修会等の周知を図り、オンラインを含む全16回の研修会を開催し、延べ906名が参加。また、令和4年12月に開催した幼児教育シンポジウムには、市内就学前施設の保育関係者など421名が参加し、公私立就学前施設による事例発表やパネルディスカッション、講演などを通して、就学前施設に関わる保育者の専門性の向上を図った。		



231070	保育所等環境整備補助事業	幼児教育推進課
【事業概要・成果】 希望のあった私立保育所等2施設に事故防止や業務効率化を進めるために必要な機器やシステムの導入費用を支援し、業務の効率化や効果的な事故防止・安全対策を図った。 【補助内容】 ①保育士の業務負担軽減を目的とした各種機能を有するシステム導入に要した初期費用の一部を補助。⇒1施設 ②睡眠中の事故防止対策に必要な機器の備品等購入費用の一部を補助。⇒1施設		

231082	私立保育所等整備事業	教育保育課
【事業概要・成果】 保育所等における待機児童の解消を図るため、認可保育所を整備する民間保育事業者に対し、保育所等整備交付金を活用して、施設整備費等の補助を行い、保育定員を拡大。 【令和5年4月開園】 ○夢の森保育園(60名)・・・大鹿5丁目 ○トレジャーキッズいたみ保育園(60名)・・・西台5丁目		



231093	保育人材確保事業	教育保育課
【事業概要・成果】 民間保育所の保育人材確保を支援し、待機児童の解消を目指すとともに、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備。 【補助内容】 ①新規採用時に支払う就職準備金等への補助。 ②あっせん業者を利用する際の手数料の補助。 ③保育士等宿舍借上支援事業 ④保育士等奨学金返済支援事業(R4年度より実施) ④保育士が奨学金返済に要する費用の補助。		

事業名	R2		R3		R4	
	利用者数 (人)	補助額 (千円)	利用者数 (人)	補助額 (千円)	利用者数 (人)	補助額 (千円)
①保育人材就職促進事業	22	3,289	29	4,350	24	3,470
②保育人材あっせん手数料補助事業	18	13,056	26	17,305	38	17,988
③保育士等宿舍借上支援事業	38	19,767	44	22,578	52	25,502
④保育士等奨学金返済支援事業(R4年度より実施)					7	340
計	78	36,112	99	44,233	121	47,300

231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	教育保育課			
【事業概要・成果】 ・保育所等入所児童で保育時間の延長を必要としている児童に対して保育を行う。 ・市内保育所等で、保育所入所児童以外の就学前児童を一時的に保育する。 ・認定こども園等に在籍する幼児を教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる。 【関連事務事業】 231130、231140		事業名	延べ利用者数(人)		
			R2	R3	R4
		私立保育所等延長保育事業費補助事業(231120)	3,702	3,893	4,057
		私立保育所等一時保育事業費補助事業(231130)	395	555	870
		私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業(231140)	74,561	79,161	67,742
		計	78,658	83,609	72,669

231150	病児・病後児保育委託等事業	教育保育課												
【事業概要・成果】 病児・病後児保育を行うことにより、子育てと就労の両立を支援するとともに乳幼児の健全な育成を図る。 【補助内容】 病気などで、家庭や集団での保育が困難な乳幼児を、一時的に保育する。		<table> <tr> <th>年度</th><th>延利用者数(人)</th><th>利用額(千円)</th></tr> <tr> <td>R2</td><td>35</td><td>60</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>20</td><td>38</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>27</td><td>54</td></tr> </table>	年度	延利用者数(人)	利用額(千円)	R2	35	60	R3	20	38	R4	27	54
年度	延利用者数(人)	利用額(千円)												
R2	35	60												
R3	20	38												
R4	27	54												

231163	統合保育事業	幼児教育推進課								
【事業概要・成果】 私立園において受入体制の整備が進み、児童の受入人数が令和3年度は21名、令和4年度は23名と増加した。また、オンライン開催を含めて年4回公私立統合保育事業実施園の担当者が集まり、保育実践に関する意見交換や研修会を行った。意見交換や研修会を通じて得た情報・知識などを保育に活かすことができ、質の向上に繋がった。		私立園での受入人数 <table><tr><th></th><th>人数</th></tr><tr><td>R2</td><td>20</td></tr><tr><td>R3</td><td>21</td></tr><tr><td>R4</td><td>23</td></tr></table>		人数	R2	20	R3	21	R4	23
	人数									
R2	20									
R3	21									
R4	23									

241	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成	学校指導課
241013	英語教育推進事業	学校指導課
【事業概要・成果】 グローバル化を見据え、児童生徒の英語運用能力の向上を図った。 ・外国人英語指導助手を全小・中・高等・特別支援学校に派遣し、効果的な英語教育の推進を図った。 ・英語指導補助員を全小学校に派遣し、英語指導の補助を行った。 ・英語暗唱・スピーチコンテストを実施し、中学生24名が参加した。 ・中学2年生、3年生全員が英検IBAを受験した。CEFR A1レベル相当の英語力を有する中学3年生の割合 68.8% ・学習指導要領の改訂に伴う、指導方法や評価等に関する教員研修を行い、指導力の向上を図った。		
		【英語暗唱・スピーチコンテスト】

241043	学力向上推進事業	学校指導課
【事業概要・成果】 小学校国語科指導員派遣事業では、指導員を市内全小学校へ効果的に派遣し、指導助言等を行うことにより、授業改善を図った。 放課後学習等推進事業では、教員免許保有の学習指導員を市内の全小中学校に配置し、状況に応じて「放課後学習」及び「授業中における学習補助」を行い、学力向上に向けた本市及び学校の取組の促進を図った。 両事業の実施により、基礎基本の定着、読解力・表現力の向上、指導と評価の一体化に寄与することができた。また、学習習慣の定着や学習意欲の向上につながった。		

241103	情報教育推進事業	総合教育センター
【事業概要・成果】 国の方針に基づくICT機器等の整備運用や、ICT活用に係る研修及び支援を通して、「情報活用能力の育成」と「校務の情報化」を推進し、教育の質の向上を図る。 ・各校へのICT支援員の派遣、専門家を招いた集合型研修や指導主事等による各校の状況に応じたアウトリーチ型研修の実施等により、授業改善に向けたICTの活用について研究を進めることができた。 ・児童生徒用タブレット端末の各種システムやデジタル教材の導入、アプリの更新等により、個別最適な学びを推進することができた。		

241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	学校指導課
【事業概要・成果】 いじめや不登校、暴力行為などの諸課題に対し、迅速・的確に対処し、解決すること図った。 ・いじめ防止対策審議会を開催し、いじめ防止に係る施策の見直しや、アンケート調査用紙の変更などを行った。 ・学校問題解決支援チームを組織し、学校訪問や派遣を行い、各学校の生徒指導上の課題にきめ細かな対応ができた。 ・生徒指導ふれあい相談員を市内3校に配置し、生徒指導上配慮を要する児童生徒を支援できた。 ・不登校対策支援員を配置し、不登校児童生徒に対する細やかな支援を行った。		【令和4年度 伊丹市いじめ防止フォーラム】

241211	不登校児童生徒の支援事業	総合教育センター
【事業概要・成果】 教育支援センター「やまびこ」や在宅の不登校児童生徒へのメンタルフレンドの派遣等により、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。 ・受け入れ学年を小学校低学年まで拡大し、教科や体験学習等のカリキュラムの充実を図った。 ・学校、SC、SSW、総合教育センター相談員等と連携を図ることで、通所生に対する個別の支援を充実させるとともに、保護者に対しては、学期末の個人懇談や年2回の保護者会を実施し、家庭との連携を図った。 ・市内保護者を対象に「子どもの思春期を考える親のつどい」を開催し、保護者支援につなげた。		

242	教育相談・支援体制の充実	
242020	SC・SSW活用事業	学校指導課
【事業概要・成果】 複雑化・多様化する問題に対し、スクールカウンセラー（以下SC）・スクールソーシャルワーカー（以下SSW）の専門性を活かして組織的に対応し、健全な児童生徒の育成を図った。 SCの活用においては、児童生徒が抱える心の問題を改善・解決していく心理の専門家であるSCを配置し、児童及び保護者のカウンセリングに加え、教職員向けの研修及び児童生徒向けの教育プログラム等を実施した。 SSWの活用においては、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有したSSWを派遣し、関係機関と連携して子どもたちの置かれた環境への働きかけを行った。		

251	学校を支える組織体制の整備	
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	学校指導課
【事業概要・成果】 学校運営協議会の取組や運営を充実させることで、地域の特色を活かした学校づくりと、子どもたちのよりよい成長をめざした、学校・家庭・地域の連携協働体制の構築とその充実を図った。 (1)各協議会の運営費として伊丹市コミュニティ・スクール交付金を交付 (2)CS(コミュニティ・スクール)ディレクターの配置 (3)推進協議会(年間2回)、拡大推進協議会(年間1回)の実施 (4)コミュニティ・スクールに関する研修会による実践発表、研修の実施 *CSディレクター:学校運営協議会の運営に係る連絡調整や事務を担当する地域住民等		
		【学校運営協議会推進協議会】

251023	地域学校協働活動推進事業	社会教育課	
【事業概要・成果】 市内全小中学校区において、校区コーディネーターを中心に地域と学校が連携した土曜学習を289回実施し、児童・生徒に自主学習や体験学習の機会の提供を行った。 また、地域ぐるみで学校を支援するため学校支援ボランティア活動を実施するとともに、読み聞かせや園芸のスキルを学ぶボランティア養成講座を実施し、人材の育成を図った。			
【土曜学習実施状況】			
	R2	R3	R4
実施回数(回)	183	148	289
参加者数(人)※	5,320	4,155	7,543
※児童・生徒の参加者数			
			
		土曜学習における防災教室	学習支援ボランティア

252	安全・安心な教育環境の充実	
252032	学校園施設の整備事業	施設課
【事業概要・成果】 建築後一定年数以上が経過した校舎等において、劣化、機能低下した施設設備を改修し、環境負荷の低減を図るとともに、教育内容・方法等の多様化に対応した施設環境の整備を行った。 【大規模改造工事】 ・天神川小、有岡小、鈴原小(2箇年工事の1年目) 【大規模改造工事(トイレ整備)】 ・伊丹小 【大規模改造工事(グラウンド整備)】 ・荒牧中 【空調設備改修工事】 ・緑丘小、桜台小、花里小、鴻池小、天王寺川中、松崎中、みずほ幼		
		改修後の手洗い

大綱2 育ち・学び・共生社会

261	多様な学習機会の提供															
261010	公民館管理運営事業	公民館														
【事業概要・成果】 スワンホール一体の指定管理者により貸室業務等の施設管理を行い市民の多様な生涯学習活動の場を提供することにより、活動を支援した。 新型コロナウイルス感染症による施設利用制限が緩和され、利用件数、利用者数ともに前年度より増加した。																
【公民館利用状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">計</th></tr> <tr> <th>件数</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>2,132</td><td>25,872</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>2,357</td><td>27,144</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>3,486</td><td>39,255</td></tr> </tbody> </table>				計		件数	人数	R2	2,132	25,872	R3	2,357	27,144	R4	3,486	39,255
	計															
	件数	人数														
R2	2,132	25,872														
R3	2,357	27,144														
R4	3,486	39,255														

261050	講座等生涯学習活動支援事業												公民館					
【事業概要・成果】																		
社会教育の拠点施設として、社会や地域の課題をテーマにした多様な学習機会を提供した。オンラインを活用し、参加手段の選択肢を増やすことで、参加者層の拡大に取り組んだ。																		
【講座等事業実施状況】																		
	市民講座 ほか		平和・人権		家庭教育 支援		子ども		伊丹市展		学習成果 発表		まちなか 公民館		事業推進 委員会活		計	
	回数	参加 人数 (延)	回数 ※	参加 人数 (延)	回数	参加 人数 (延)	回数 ※	参加 人数 (延)	回数 ※	参加 人数 (延)	回数 ※	参加 人数 (延)	回数	参加 人数 (延)	回数	参加 人数 (延)	回数	参加 人数 (延)
R2年度	32	359	14	247	18	160	28	5,211	5	4,662	29	3,419	6	81	36	195	168	14,334
R3年度	64	818	26	3,308	18	198	15	5,107	5	3,820	1	74	8	126	33	155	170	13,606
R4年度	163	1,412	25	2,501	41	971	18	5,035	5	3,121	7	871	13	210	48	217	320	14,338

261070	生涯学習センター管理運営事業				社会教育課		
【事業概要・成果】							
市民の安全・安心を最優先に感染症対策を講じながら、市民ニーズに対応した講座等を新たに企画し、多様な学習機会の提供を行った。各種教養講座のほか、健康講座、スマホ講座、学習成果発表等を実施することで、市民の生涯学習を推進した。							
【施設利用状況】							
	講座・イベント		貸室		フィットネス	自習室	計
	回数	参加人数(延べ)	件数	人数	人数	人数	人数
R2年度	319	7,571	184	1,026	0	116	8,713
R3年度	627	22,252	2,508	22,378	46,646	9,456	100,732
R4年度	840	29,150	3,090	34,059	62,347	13,728	139,284

261090	北部学習センター管理運営事業	社会教育課				
【事業概要・成果】						
市民の安全・安心を最優先に感染症対策を講じながら、市民参画事業やこども向けイベント等を順次再開させ、生涯学習支援、子育て支援等を行った。親子で楽しむ体験教室や語学などの教養講座のほか、健康増進やスマホ講座などの実技講座も行い、多様な学習機会の提供を行った。						
【施設利用状況】						
	講座・イベント		貸室		児童館機能	計
	回数	参加人数(延べ)	件数	人数	人数	人数
R2年度	974	13,690	2,923	18,860	20,372	52,922
R3年度	1,300	20,560	3,502	18,832	25,194	64,586
R4年度	1,485	27,837	4,177	25,851	23,179	76,867

大綱2 育ち・学び・共生社会

262	図書館サービスの充実		
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	図書館	
【事業概要・成果】			
「伊丹のまちは大きなひとつの図書館」をコンセプトとする「伊丹・本の杜構想」の理念のもと、生涯学習の拠点として、多様な読書啓発活動を実施し、安全・快適な利用環境を維持するとともに、図書館資料の整備充実、システム更新等の図書館基本機能の向上を図った。			
また、開館10周年事業として記念講演会や記念グッズの作成などにより館のPRと利用促進を図った。			
【関連事務事業】			
262020、262030、262040			
【貸出冊数(冊)】			
	R2年度	R3年度	R4年度
本館	638,375	697,699	645,630
西分室	174,497	176,073	186,123
南分館	41,293	319,905	342,993
北分館	208,975	231,123	233,597
神津分館	34,861	38,080	36,479
計	1,098,001	1,462,880	1,444,822

262050	子ども読書推進事業	図書館	
【事業概要・成果】 令和3年度スタートした「第2次子ども読書活動推進計画」(計画期間令和3～10年度)に基づき、幼児向けに「ブックスタート事業」や「おはなし会」等を実施した。小学生向けには読書習慣の定着を目指した「本の通帳」の配布や、知的好奇心を高める「調べる学習コンクール」を実施した。 また、システム更新にあわせて読書意欲増進を図るためインターネットサービス機能の機能拡充を行った。 各事業の実施にあたっては、学校図書担当教諭や学校図書館司書との連携・協力を図るとともに、各種団体、企業等との連携をすすめた。			
【子どもの読書活動推進状況】			
	R2年度	R3年度	R4年度
本の通帳 配布冊数 (冊)	481	490	506
児童書 貸出冊数 (千冊)	498	707	686
※本の通帳配布冊数は、市内小学生への配布数			

262060

図書館本館交流事業

図書館

【事業概要・成果】

図書館1階交流フロアで、市民発案および図書館企画イベントを合計204回開催し、2,574人が参加した。開館10周年に合わせて市民企画事業、企業・学校連携事業など幅広い年齢層が参加できる多様な事業を開催することにより、市民の交流と学びの機会を提供した。

【交流事業実績】

	R2	R3	R4
事業回数(回)	129	136	204
参加者数(人)	1,444	1,304	2,574



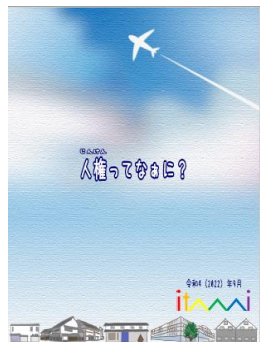
まちゼミ インテリア体験(カーペット)



ことば蔵10周年記念講演会
「これからの図書館を考える」

263	生涯スポーツが楽しめる環境整備						
263010	市立体育施設管理運営事業	スポーツ振興課					
【事業概要・成果】							
伊丹スポーツセンター、緑ヶ丘体育館等の指定管理施設、その他の市立体育施設において、市民が安全で良好な環境の下、スポーツを実施できるよう、適切に管理運営を行い、市民の心身の健康の保持増進の場を提供した。							
伊丹スポーツセンターにおいて、指定管理者と連携して、子ども向けの体験型イベント「キッズフェスいたみ2022」を開催し、屋外、屋内に設置した各種体験ブースで、野球やラグビー、サッカー等様々なスポーツや工作、文化鑑賞等の体験を通して、子どもの可能性や興味を高める機会を提供した。							
【施設利用者数(人)】							
	野球場等	緑ヶ丘体育館	ローラースケート場	緑ヶ丘プール	稲野公園運動施設	スポーツセンター	合計
R2	142,250	48,692	20,139	16,896	40,223	222,113	490,313
R3	189,000	63,970	22,872	17,143	48,696	304,327	646,008
R4	185,180	68,785	23,282	28,431	53,646	314,863	674,187

263040	スポーツ振興施策推進事業	スポーツ振興課	
【事業概要・成果】			
新型コロナウイルス感染症により事業の延期・中止や規模の縮小等の影響を受けていた、市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、マスターズ世代を対象としたマスターズスポーツフェスティバル等、市民参加型の種目別スポーツ大会を伊丹市スポーツ協会との連携により実施した他、3年ぶりにスポーツの日のつどい、市民ロードレース大会、駅伝大会を開催する等により、市民の心身の健康の保持増進及びスポーツを通じた交流や競技力の向上を図ることができた。			
【主な事業への参加人数】			
	R2	R3	R4
市民スポーツ祭	3,991	3,871	4,590
少年スポーツ大会	1,429	1,786	2,500
マスターズスポーツフェスティバル	328	587	550
レディーススポーツ大会	142	193	208
スポーツの日のつどい	中止	中止	7,701

271	人権教育・啓発の推進	
271010	人権施策推進事業	同和・人権・平和課
【事業概要・成果】 令和4年6月に「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」を改訂し、同方針の理解や周知のための市民・職員・教職員向け人権啓発研修会の実施(7月・2月)や、概要版・人権啓発冊子を作成し人権に関するイベントなどの様々な機会を通じて配布するなど、広く啓発を行った。 伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針に基づく年次報告書である「伊丹市人権教育・啓発白書」においては、今後の人権施策の取組についてPDCAサイクルを着実に推進していくため様式を改訂し、各人権問題に関する事業の進捗管理を行った。		
		
		人権啓発冊子「人権ってなあに？」

271020	人権教育・啓発推進事業	人権教育室/同和・人権・平和課	
【事業概要・成果】			
市民団体である伊丹市人権・同和教育研究協議会(伊同教)による市民の学習活動を支援した。全体研修会では、同和問題に関する講演会を行った。研究大会では、各部会の研究成果の報告会を実施した。 差別を許さない都市宣言市民集会では、人権作文の朗読と表彰、性の多様性に関する講演会を行った。 市民・職員が様々な人権課題を学ぶ機会として、市民・職員向け人権啓発研修会を実施した。また、人権教育指導員を派遣し、児童生徒や教職員、保護者に人権教育の研修会を実施した。			
参加者数(人)			
	R2	R3	R4
伊同教研修等参加者数	2,008	1,319	2,155
市民集会参加者数	369	0	78
市民・職員向け人権啓発研修会参加者数	97	128	386

271030	人権啓発センター管理運営事業	人権啓発センター	
【事業概要・成果】 人権啓発の拠点施設として、各施設の特色を活かし、市民参画・交流を通じた人権を学ぶ機会を提供した。 ○人権センターでは、講演会などの人権啓発事業を実施した。 ○ふれあいセンターでは、健康体操等を通じた市民交流の場を提供し、公共浴場「ぎょうぎ温泉」を運営した。 ○児童館では、子どもの居場所づくり、保護者交流を実施した。 3館とも通常開館に戻り、感染拡大防止策を講じながら、啓発・交流事業を実施した結果、3館の利用者数は前年度比16%の増となった。			
利用者数(人)			
	R2年度	R3年度	R4年度
人権センター	12,190	12,732	11,911
ふれあいセンター	25,935	28,388	36,344
児童館	15,788	18,964	21,422
合計	53,913	60,084	69,677

281	男女共同参画の推進	
281013	男女共同参画施策推進事業	男女共同参画課
【事業概要・成果】 伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言を活用し、第3期伊丹市男女共同参画計画に基づき、各施策の推進及び進捗管理を実施した。 また、男女共同参画社会の実現に向け、本市の男女共同参画に関する施策を推進するため、庁内に男女共同参画リーダーを設置し、市民オンブードによる進捗状況調査の結果報告につき、認識共有を図った。 市内の事業所や関係団体と男女共同参画社会の実現に向けて、経済分野における女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進についての課題等を共有し、意見交換を行った。 男女共同参画推進事業所表彰(2事業所)を実施し、その取組を市民、事業所等に周知し、男女共同参画の意識を醸成した。 【関連事務事業】281020		



推進事業所表彰式の様子

281030	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画課
【事業概要・成果】 男女共同参画社会の形成を促進するため、男女共同参画の拠点施設として、各種相談や啓発事業、情報収集や提供、市民活動、交流支援事業等を行い、施設の管理運営を行った。 交流事業については、男女共同参画に関心を持つ個人、団体、グループ間のネットワークづくりを進め、また市民企画による講座・交流の場づくりに取り組んだ。		

男女共同参画センターの年間利用者数
(人数)

	R2	R3	R4
件数	12,346	15,356	16,587

282	DV防止対策の推進	
282010	DV対策事業	男女共同参画課
【事業概要・成果】 伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)の相談員により、延べ899件の相談(内DV相談812件)に対応し、関係機関と連携して、被害者の保護、自立支援を適切に行った。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたDV防止パネル展等の啓発活動を実施した。 学校等における教育・啓発の推進としてのデートDV講演会、被害者支援に係わる人材の育成と資質の向上のためのDV防止セミナー、被害者の心身の回復に向けた支援としての自助グループ育成支援講座を実施した。		

DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)
(相談件数)

	R2	R3	R4
件数	818	1,062	812

291	多文化共生・平和の推進	
291013	多文化共生啓発・交流等事業	同和・人権・平和課
【事業概要・成果】 アフターコロナ、ウィズコロナに配慮しながら、防災や在留資格をテーマとした交流会や「やさしい日本語」を用いた交流会を開催するなど、外国人と日本人の定期的な交流の機会づくりを行った。 神戸学院大学経済学部教授 岡部芳彦さんの講演等による「多文化共生フォーラムin伊丹」の開催や、市民団体等と協働でパネル展・異文化理解講座等を開催するなど、外国人の人権、市民の多文化共生意識の啓発を行った。		

【参加者数(延べ人数)】

	R2	R3	R4
伊丹市多文化共生事業参加者数	914	750	1,036

291020	外国人生活支援事業	同和・人権・平和課	
【事業概要・成果】 年間を通して、外国人を対象に、市民団体、ボランティア市民と協働して、市内3カ所で日本語教室を開催した。日本語学習支援のほか、コロナ禍での貴重な交流の場となった。また、日本語教室充実のため、日本語ボランティアの養成講座を実施した。 15言語に対応した人対人のテレビ電話通訳サービスや、書類読み取りによる翻訳が可能な通訳機器を整備し、きめ細かな相談支援体制を構築した。 他部局のホームページや行政文書、案内掲示等の「やさしい日本語」、多言語化を支援し、外国人へのわかりやすい情報提供に努めるとともに、「やさしい日本語」の市民向け講座や新規採用職員向け研修を行い普及啓発に努めた。			
【参加者数(延べ人数)】			
日本語教室	R2	R3	R4
外国人学習者	730	542	1,380
ボランティア講師	307	356	909

291050	平和啓発事業	同和・人権・平和課			
【事業概要・成果】 平和都市宣言の理念の下、市全体で市民団体とも協働しながら、戦争・被爆の悲惨さや、平和の尊さを市民に伝えることができた。 昨年度に引き続き、例年1回の平和パネル展を2回開催し、第二次世界大戦下の沖縄や、市内小中学生が描いた平和ポスターの展示を実施したほか、講演会や映画会、カリヨンの演奏会等を開催するなど、様々な方法を用いて平和事業を実施し、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを見つめ直すことができた。		【参加者数】			
			R2	R3	R4
		平和関連事業 参加者数	1,975	3,814	3,565